

平成18年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成18年12月8日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成18年12月15日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成18年12月15日 午後4時31分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	欠
	4番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助 役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	池田 修	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	
保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

平成18年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年12月15日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. 農業問題について 2. 観光問題について 3. 水道事業について 4. 教育問題について
2	太田重喜	1. 議会での答弁について 2. 学校給食について 3. 消防防災のために 4. 観光問題
3	芦塚典子	男女共同参画社会の推進について
4	秋月留美子	1. 観光推進について 2. 温泉法改正について 3. 燃やせるごみ収集の一時中止について 4. (NPOの活動等を)市報などに掲載を 5. 特別支援教育の状況
5	大島恒典	1. 現在行われている嬉野町の秋のイベントについて 2. 企業誘致について

午前10時 開議

議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の方々におかれましては、早朝からの傍聴、まことに御苦労さまでございます。

本日は野副道夫議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、14番野副道夫議員が一般質問の予定でありましたけれども、欠席のため、嬉野市議会会議規則第61条第4項の規定によって通告は無効となります。このため、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、御了承いただきたいと思います。

日程第1 . 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。7番田中政司議員の発言を許します。

7番(田中政司君)

おはようございます。議席番号7番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行います。なお、傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。

今回、私は、農業問題、観光の問題、水道の問題、教育の問題の4点について質問をいたします。わかりやすく簡潔な質問となるよう努力をいたしますので、市長及び執行部の明快な回答をお願いしたいというふうに思います。

まず、第1の農業問題について4点の質問をいたします。

1点目、個人・共同を含めました茶工場への今後の対応策について質問いたします。

現在、嬉野地区におきましては、基幹作物のお茶の加工場が、個人あるいは共同によって運営をなされております。共同工場につきましては、14の大型共同茶工場が運営をなされておるわけですが、運営内容を見てもみると、それぞれに後継者不足、あるいは農業従事者の高齢化、生産コストの増大による経営への圧迫等々、多数の問題点を抱えておられます。今後、市の基幹作物であります「うれしの茶」の生産維持を考えた場合、他の茶産地に見られるような個人工場を含めたところでの工場の統廃合、あるいは認定農業者を核にした組織の強化、すなわち工場の法人化等を進めていかなければならないというふうに思います。そのためには、JAや経理の専門家を交えたところでの勉強会、あるいは先進地をモデルにしながらのマニュアルづくりというものを早急に行うべきと考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

2点目、茶研修施設について質問をいたします。

茶の研修施設がようやく具体化をしてきたわけですが、現段階で、平成19年度に着工、平成20年の1番茶で試運転の計画で進んでいるというふうにお聞きをしております。生産者の技術の研さんや、うれしの茶の情報発信の場になればと期待をしておるわけですが、最大の目的であります各品評会への出品茶の確保も可能になるわけです。御存じのとおり、お茶のような永年作物におきましては、品評会への出品茶園をつくっていくためには数年の期間を必要といたします。そこで、出品茶確保のための生産段階での対策と建設後の施設管理についてどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

3点目、農地の耕作放棄地、あるいは遊休農地の増加防止対策について質問をいたします。

中山間地直接支払制度や、今後展開されます農地・水・環境対策などの制度により農地保全、農村活性化の取り組みがなされております。しかし、実際には、現在取り組まれている中山間地直接支払制度の枠外等の地域におきましては、確実に耕作放棄地や遊休農地が増加をしております。要因といたしまして、農業従事者の高齢化、あるいは後継者不足、あるい

はその農地が生み出す生産性の悪化などが原因として上げられると考えられます。この現状において、遊休農地や耕作放棄地の増加防止対策をどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

4点目、市民農園を一步進めたクラインガルテンについて質問をいたします。

「クラインガルテン」とはドイツ語で「小さな庭」という意味で、これは都市部で生活している人に週末や長期休暇を利用してここへ滞在をしていただき、農業体験や農村生活を体験していただきながら、安らぎと潤いの場を提供する滞在型の市民農園であります。今、全国には、私が調べたところでは20数カ所のクラインガルテンが存在いたしております。これはインターネットで調べましたので、実際にはもっと多いかもしれません。内容を見てみますと、ほとんどが遊休農地や耕作放棄地を利用し、自治体の公共事業として整備をなされ、地元農家の皆さんが運営をされているという運営形態がほとんどのものであります。3点目の質問とリンクをいたしますが、福岡や長崎から車で1時間、そして温泉があるという嬉野の置かれている地理的条件を考えれば、遊休農地などを利用して取り組めば、今後の農村の活性化につながるのではないかというふうに考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

続きまして、大きな2点目の観光問題について質問をいたします。

1点目に、まちのイメージソングについて質問をいたします。

旧嬉野町におきましては、私が調べた限り、昭和30年代から現在まで15曲の嬉野町に関する歌が作成をなされております。制作団体は旅館組合や個人などさまざまですが、平成2年にはふるさと創生資金を利用しての「嬉野川恋唄」「嬉野ふれあい音頭」がうれしの唄作り協議会によって制作をなされております。これまで制作された嬉野の歌が嬉野の観光振興にどのように活用されてきたのか、また、今度の合併を機に新しい嬉野の歌を制作する考えがあるのか、お聞きをいたします。

2点目に、「記念植樹の森」構想について質問をいたします。

旧嬉野町議会のときに、嬉野へお越しいただいた皆様に旅の思い出づくりとリピーターになっていただくための手段の一つとして「記念植樹の森」構想を提案いたしました。そのとき市長 当時は町長であったわけですが、の答弁は、前向きに検討してみたいというふうな答弁であったように記憶いたしております。来年は高校総体が佐賀県で開催をなされ、当嬉野市でも四つの競技が開催をされます。選手を含め応援の皆様の方々の多数の宿泊が予想されるわけですが、総体参加の記念にもなるかと思われまますので、早急に検討されてはとありますが、市長の考えをお聞きいたします。

次に、大きな3点目の水道事業の鉛管の交換について質問をいたします。

嬉野の水道事業は、現在、嬉野地区が約6,200戸ぐらい、塩田地区が約3,400戸ぐらいの市内全体の90%以上の世帯に配水がなされております。そういう中、配水管、いわゆる本管よ

り宅内へ引き込む給水管の一部に、以前は鉛管、いわゆる「なまり管」が利用をされておりました。それが健康上の問題から、平成13年ごろより全国の自治体で計画的な交換が行われております。嬉野市でも18年度の当初予算に10,000千円、9月の補正で10,000千円、合計20,000千円の予算で随時交換が行われております。現在までの鉛管の交換状況と今後の計画をお聞きいたします。

次に、大きな4点目の教育問題について教育長に質問をいたします。

1点目に、いじめの問題について質問いたしますが、先日までにトップバッターの平野議員を初めたくさんの議員の方よりいじめ問題の質問がっております。教育委員会や学校の対応につきましては大体のところ把握をいたしましたけれども、簡単に結構ですので、この問題について御答弁いただければというふうに思います。

2点目に、「ふるさと食の日」事業について質問をいたします。

この事業は、食育という観点から、次代を担う子供たちに地域農産物や海産物の理解を深め、県産農水産物の需要拡大を図る目的で行われている県単事業であります。毎月1回、「ふるさと食の日」が行われ、給食の献立メニューの材料に、市内あるいは県内の材料が使われ、子供たちに献立材料の紹介が放送で行われているというふうにお聞きをしております。この事業も17年と18年の2カ年で計画をされており、来年度の県事業はないというふうにお聞きをいたしておりますが、現在まで取り組まれたところでの成果と今後の計画について、お聞きをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思います。

それでは、7番田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が農業問題について、2点目が観光問題について、3点目が水道事業について、4点目が教育問題についてということでございます。

教育問題につきましては教育長へのお尋ねでございますので、教育長の方からお答えを申し上げたいと思います。

まず、農業問題についてお答え申し上げます。

嬉野地区の茶生産施設につきましては、個人の自園、自製が主だったわけでございますが、共同工場方式が採用され、大型工場など大規模な工場に集約されるところも出てまいりました。嬉野におきましては、ほかの産地と違ひまして茶農家の特性もありますので、組合による大型化と個人経営の二極化が進みつつあります。お茶は嗜好性の高い飲料でございますの

で、共存できるものと考えております。しかしながら、後継者不足、従事者の高齢化、生産費の高騰などで協業に向けて対応を選択されるところも増加するものと考えております。希望がある工場につきましては、再編統合への協力も行ってまいりたいと思います。

一方、法人化等の推進は足腰の強い農家の育成にとって必要なものであります。法人化すれば経理面などで責務も出てまいりますが、税制面の優遇や社会保障制度、制度資金の融資枠拡大などメリットとして考えられます。加えて、個々の農家では家族経営協定の締結なども進めていただくことにより、新しい農家の育成が可能になるものと考えております。市といたしましても、以前から認定農業者の会などを通じまして、パソコンの講習会並びに経営近代化等について研究会等を開催してきたところでございます。来年1月には法人化の取り組み等を含めまして説明会を開催する予定でございます。

次に、茶研修施設につきましては長年の要望があり、合併特例債を利用し行うこととなっております。平成19年度に着工して、20年春に完成させ、平成21年には本格稼働させたいと考えております。茶農家の皆様や、特に後継者の皆様が気軽に集まっただき、茶加工技術についての相互研修をしていただく施設にしていきたいと考えております。これまで嬉野市内の茶農家や消費者、行政機関の皆様などが参加していただき、うれしの茶振興施設整備委員会を結成し協議を重ねていただきました。運営につきましては先進地の事例を参考にし検討いたしますが、私の考えでは行政の茶業振興の拠点として責任を持ってやるべきであると期待をいたしております。

次に、農業問題についての耕作放棄地などについての問題でございますが、嬉野市においても耕作放棄地が増加してまいりました。2000年と2005年を比較いたしますと、耕作面積で94ヘクタールの減少となっております。この傾向は、嬉野市だけではなく全国的な課題として取り組みがなされてまいりました。嬉野市といたしましては、国、県や関係団体と協議して、制度の利用を進めることにより増加防止に取り組みたいと考えております。議員御発言の中山間地域直接支払制度や、今後導入されます農地・水・環境保全対策などに取り組んで、耕作放棄、遊休農地の減少対策をとりたいと考えているところでございます。

次に、クライנגルテンについてでございますが、都会に住む人々が地方に滞在し、農地を確保して農作業を行うシステムと理解しております。嬉野市ではリフレッシュ農園を開催しておりますが、長期滞在施設との組み合わせで農業の推進を図れるものと期待をしております。私も以前、唐津市七山村の滞在型農園、いわゆる農地付きのクライングルテン施設等を視察したところでございます。七山村の場合は先進的に設置されておりましたので、嬉野でもできればと思い視察をいたしました。多くの課題を抱えておりました。行政で取り組むには課題が多過ぎますので、民間で動きが出てくればと期待をしているところでございます。御発言のように、福岡などから1時間で来られますので、季節の休みや週末の農業などに価値を求められる方々もあると思います。早急に取り組むことはできませんが、交流人口

増加の仕組みの一つとして勉強してみたいと考えております。

次に、観光問題についてお答え申し上げます。

旧嬉野町におきまして、観光振興の一環として多くの歌がつくられてまいりました。ほとんどが民間の皆様がつくられた曲であります。行政の予算を使ってつくられましたのは、神野美加さんに歌っていただきました「嬉野川恋唄」と、金沢明子さんに歌っていただいた「嬉野ふれあい音頭」があります。議員御発言のように、ふるさと創生の予算を利用してつくられたものと承知をいたしております。市民の手づくりでつくられました「うれしのほほん湯・遊・YOU」がありますが、この曲は市民の作詞、作曲でつくられておりますが、行政の費用を投入してつくられた歌でございます。議員御発言のように、新しい市での歌をという御意見でございますが、しばらく時間をいただいて検討するのが肝要ではないかと思っております。嬉野市全体の観光施設の整備やパンフレットなどの統一が進んでいけば、自然と新曲づくりの機運が醸成されるものと考えておるところでございます。

次に、記念樹の森については、今回の高校総体には間に合いませんが、取り組みはできるものと考えておりますし、また、以前から取り組みたいとしてお答えをいたしておりました。場所といたしましては、みゆき公園内を候補地と考えております。今回インター近くを買収いたしましたので、高校総体終了後、全体整備を再度検討いたしたいと思っております。その際には記念樹の森構想を進めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業についてお答え申し上げます。

嬉野地区の水道事業につきましては、一時期、一般的な素材として利用されておりました鉛管が宅内の一部に利用されております。以前は、通常、配水工事用資材として利用されておりましたので、嬉野町内でも利用されておられたところでございます。平成15年の省令の変更により取り扱いを検討してまいりましたけれども、議員御発言のように現在取りかえ工事を行っておるところでございます。鉛管内で長時間滞留すれば好ましくないとの見方で、宅内でございますので、長期間滞留をするということは考えられないと思っております。現在の取りかえ状況等につきましては、現在まで623戸の交換を行っておるところでございます。調査しました範囲での比率でいきますと、約60%程度が交換できていると把握をしておるところでございます。今後調査を行ってまいりますが、効率的なのはメーター交換の際に点検して交換するのが効率的であると考えておりますので、引き続き推進をしてまいりたいと思っております。

次に、教育問題についてでございますが、教育長の方からお答え申し上げます。

以上で、7番田中政司議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

いじめや、いじめによる自殺についての市の教育委員会としての対応について、まず初めにお答えをいたしたいと思います。

これまでの議員の御質問にもお答えをいたしましたように、我々人間が集団生活を営む以上、そこには必ずいじめというのは発生をすると、私はそういう基本的な認識を持っております。特に、その中に競争というのが入りますと必ずいじめが発生をします。これは、これまでもいろいろなことから明らかになっていることでございます。そういうことで、いじめはあるものだという認識のもとに、これまでも指導をしてまいりました。これからも、そういう視点に立って対応をしていきたいというふうに思っております。

前にも答弁をいたしましたように、いわゆるいじめられる者、いじめる者、傍観する者、この三者がいるわけですが、その三者に対する適切な対応と、それからもう一つは、いじめを乗り越える強い心を持つ、そういう対応、この両面からしていくべきであろうというふうに思っておりますので、これからも日常的な活動を地道に取り組むことで、小さいうちにいじめを摘むこと、それから、いじめに対する忍耐力といましようか、克服する力といましようか、そういうものを育成していきたいというふうに思っているところでございます。

2点目の「ふるさと食の日」の支援事業の件でございますが、現状を報告いたします。

塩田給食センターでは、平成16、17年度に実施いたしております。80%以上の地元産の副食材の材料を使うということで取り組んでいるわけですが、できるだけ嬉野産のものをと、それで、それができなければ県内産のものをとということで取り組んでおります。児童生徒に対しても大変好評でありまして、この「ふるさと食の日」の週間の日は、子供たちも給食を大変楽しみにして待っているというふうな状況でございます。

それから、嬉野給食センターでも独特な取り組みをしていただいておりますが、この嬉野給食センターでは平成17年、18年度、いわゆる今年度まで実施をいたしておりますが、ここでは町内産の、いわゆる嬉野地区内の野菜等について、生産者の氏名とかを学校で給食の時間に校内放送しておりますが、大変子供たちは身近なものとしてとらえて、感謝をしながら、そしてまた食育にも通じるいろんな指導も受けながら取り組んでいるところでございます。これからも、できるだけ地産地消という推進、それから食育という面からも、学校とか家庭とかと連携をして、できるだけそういう地元産のものを使っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

それでは、2回目の再質問をさせていただきたいと思いますが、順番をです、教育問題

の方を先に再質問させていただきたいというふうに思います。

教育長の答弁をお聞きいたしまして、私も確かにそうだなという考え方といいですか、いじめに対する考え方、確かにそうであろうというふうに思います。

せんだっての神近議員の一般質問の中であつたわけですが、やはりいじめというのは昔からあつたわけですね。我々のときにも当然ありましたし、自分たちも経験をいたしました。しかし、そういう中でそれを何とか乗り越えてきた、克服できた、そこが今と昔とでは何が違うのだろうかというところにあると思うんですね。

だから、このいじめの前段の部分で、現況を把握するというのも当然これは大事だし、教育委員会でやらなければならない責務だというふうに私認識をするわけですが、その前にいいですか、後段の部分の克服する力、これが今国の政策、あるいは県の政策で行われております食を通してのですね、食育ということになるんじゃないかなというふうに考えますが、食育の大切さというものに関しまして、教育長はどういうふうな見解を持っておられるのか、簡単に結構ですので、御答弁いただきたいというふうに思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

今、「早寝早起き朝ごはん」という運動を強く推進いたしております。その中に「朝ごはん」というのがありますのは、まさにこの食育と、それから子供たちの学習意欲、あるいはそういうふうな行動面、情緒面と深く朝食というのがかかわっているということからでございます。

そういうことで、朝食をとってこない、あるいは朝食のメニューが非常に貧しいといいましょうか、パンだけとか、そういうふうな余り適切でない朝食をとってきている子供たちというのは、現在でも朝から元気がない、すぐ保健室の方に行ってベッドに寝ころんでしまう、やる気がない、そういうふうな状況であります。それで、情緒面も非常に不安定でありまして、すぐ何か注意をされるといってカッとなると、そういうふうな状況にあります。これは大人も同じだというふうに私は思っておりますが、やはり食が満たされて初めて情緒は安定してくるものだということで、この食育というのは人間が元気に、そして正常に活動するための一番ベースとなるものであるというふうにとらえておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

それでは、私、いじめと「ふるさと食の日」ということで質問をいたしたわけですが、今

教育長おっしゃったように、この食育ということがつながっていくという観点から、この食育ということに関してもう少し質問をさせていただきたいというふうに思います。

ここに、平成18年3月に計画をされました佐賀県食育基本計画というものがあります。の中で「学校における食育の推進」という項目がございます。ちょっと読み上げさせていただきますけれど、「社会や世帯構造の変化に伴い、朝食を欠食する子どもや、偏った栄養摂取などによる肥満傾向の子どもが増えています。また、子どもの食生活の乱れも顕著になってきており、生活習慣病と食生活の関係、栄養と脳の発達・心の健康との関係も指摘されています。」。これはまさに今教育長がおっしゃったように、朝食をとってこなかったりすると、そういうふうな症状の子供が多いということを書いてあるわけですね。

「成長期にある児童・生徒にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであり、きわめて重要です。これまで、食に関する指導は教科や学級活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、学校教育活動全体の中で広く行われてきました。しかしながら、食に関する指導については、これまで明確な体制整備がなされてこなかったため、地域や学校ごとに取り組みはまちまちであったというのが現状です。」というふうになっております。

そういう中で、学校における「推進体制の整備」「関係者の資質向上」「食に関する指導の充実」「学校給食を活かした食育の推進」「学校給食への焼きもの食器の導入促進」「家庭、地域等の連携」、こういう六つの柱から学校教育に対する食育の推進の項目があるわけですが、この中で「食育推進委員会や食育推進担当者を設置し」とありますが、当嬉野市においてはこれは整備をなされておるのかどうか、お聞きをいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

食に関する指導の全体計画というのを各学校つくるようになっております。ここに一つだけ、ある学校のものを持ってきておりますが、こういうふうにして大変詳しいですね、低学年、中学年、高学年、月ごとにどういうふうな食の教育のために活動をしていくのかということと詳しく記述をされているわけですが、これに基づいて各学校は取り組んでいるところでございます。

食の教育の中で一番ポイントなるのは、給食の時間であります。給食の時間は30分から35分程度ですけれども、教職員にとっては給食の時間は勤務時間となっております。休憩時間ではありません。そのことから考えても、当然その中で食に関する指導というのはきちんとなされなければならないことだというふうに受けとめて、指導をお願いしておるところでございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

いわゆる推進委員会、あるいは担当者というものを置いてあるかどうかということなんですけど。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

各学校、配置をいたしております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

私もある学校の、そういう年間の食に関する推進計画というものをを見せていただきました。非常によくできているという感じはいたしました。

その次に、今、学校給食というのが一番の食育の場というふうな教育長のお答えでしたけれども、今まで栄養士さんというのが給食センターにいらっしゃったわけですが、これが昨年度より栄養教諭という形のを整備しなさいというふうな指導がたしか来ているかというふうに私思いますが、現在、嬉野市では栄養職員の配置はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

学校栄養職員には、栄養士の資格を持った人と管理栄養士の資格を持った方がおられます。それとは別に栄養教諭というのが配置されるようになっておりますが、県内では18年度は2名だけ配置をされております。この嬉野市内には配置されておられません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

嬉野には配置をされていないということですが、栄養教諭となると給食時間以外に、普通の授業時間にそういう食育の勉強をすることができるというふうなとらえ方だというふうに私認識しておりますが、そういう認識でよろしいわけですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

現在、給食センターにおられる学校栄養士さんも、各学校を回って定期的に指導をしていただいております。いわゆる食の教育の指導をしてもらっているわけですが、この栄養教諭というのは教諭ですので、自分単独で授業を行うことができると、食の教育をできるという、そういうような利点があると。もちろん、籍は給食センターにおられて、栄養士と同じような職務をされるわけですが、そういうふうなこともできると。ただ、この栄養士だけとか、あるいは管理栄養士だけの資格を持っている人は、自分だけで単独で授業はできないと。いわゆる、もう一つ教諭がおって、二人でTTを組むなり、あるいはその補助として指導ができるという、そういうふうな法的な規制があります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

当嬉野市においては学校給食センターで、センター方式で行っているわけですね。これが単独の学校方式と申しますか、各学校に給食センターがあるというふうなところでは、当然そこに栄養士さんがおられて、すぐさまそういう給食の時間に栄養士さんがその教室を回って指導ということもできるのかなという感じがいたしますが、当嬉野市においては給食センターが二つあって、栄養士さんも二人ですよ。そうすると、やはりこの全部の学校を回るといのは大変だろうという気がするわけですね。だから、当嬉野市においては、こういうセンター体制での給食センターの場合は、栄養教諭さんの育成というのが非常に大事じゃないかなと、配置が大事じゃないかなというふうに考えますが、その点、教育長いかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

栄養教諭を配置してもらえば大変ありがたいことだと思っておりますが、ただいま申し上げましたように、県内でも2名現在配置されておるわけございまして、もしそういうことができれば、やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

次に、もうあと一、二点、教育長にお尋ねをいたしたいんですが、そういう体制の中で

指標というのがあるんですね。いわゆる県が定めた食育に関する指標ですね。そういう中で 指標といいますかね、もうちょっと前に行きますと、この中で「学校における「食生活学習教材」の活用率」というのがあるんですよ。「学校における食育に関するものとして、「食生活学習教材」の活用率を指標とします。平成16年度は63%ですが、平成19年度までには100%を目指します。」と。この「食生活学習教材」というのが私わからなかったので、もし教育長、県のこの指針の中のこの学習教材というのがどういうものなのか、わかっておられたら答弁をお願いいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

これは、県の教育委員会から配布されました学校における食育マニュアルのことではないかというふうに思っております。その中に詳しくそういうようなことが記述されておりますので、その活用がどうだというようなことだというふうに理解をいたしております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

その食育マニュアルについては、嬉野市はそれに沿った食育という対応をなされているのかどうか、お聞きをいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

栄養士も少ないということもありまして、十分ではありませんが、それを目指して努力は各学校していただいておりますというふうに判断をいたしております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

ちょっと質問変わりますが、先ほど教育長が申されました食に関する年間の指導計画、これはある小学校の分、私コピーをいただいたんですが、これを見ますと4月、5月、6月とずうっと、月ごとにこういう授業をやりますというふうな計画があるわけですね。これは、以前はどうだったのかわかりませんが、この食育推進基本計画ができて、県でもこういうマニュアルができて、この食を勉強させなさいと、子供たちに食の大事さを勉強させなさいというこのマニュアルを受ければ、例えば、ほかの人権とか、あるいは税金だとか、あるいはパソコンだとか、あとは今度は英語も習わせなさいとか、非常に今の教育の現場というのが、

国、県からの教育行政の中で現場は物すごく大変じゃないかなという気がするんですが、その点、教育長いかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

いろいろな事件が起こるたびに、学校の方にこういう教育をなささい、例えば納税では納税教育、金銭教育とか、携帯に関する教育とか、いろんな教育をしてほしいという、そういうふうな要請があるわけですが、やはりこれは学校だけでなく、家庭、あるいは地域と連携を図ってやっていかなければ効果は十分に上がらないというふうに理解をいたしております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

やってほしいという要望があるわけですね。必ずやりなさいというふうな要望じゃないわけですね。そうすると、嬉野市の学校教育のあり方は、こういうやり方で子供たちを健全に育てますという一つの確固たるものがあれば、こういう国や県からの要望に対して、自分たちの教育マニュアルというものははっきりつくっておけば、そういうものを省くといいですか、あるものによっては、嬉野にはこれはこれぐらいの時間でいいだろうと、あると思いますが、その点、教育委員会のそこら辺のですね、教育長として、教育委員会がそれをできるのかどうなのか、自分のところでの、市での確固たる教育マニュアルというのをつくれるのかどうか、お聞きをいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

程度の差はあると思いますが、嬉野市内の児童生徒の実態に応じたマニュアルはつくるべきであるというふうに思っております。ただ、大綱は示しております。いわゆる嬉野市教育の基本方針というものを、合併した当時すぐつくりまして、お示しておりますので、その中で大綱はあるわけですが、具体的にそういうふうないろいろなことに対する教育をどうするかということについては、まだマニュアルはつくっておりません。各学校に任せているというのが実情でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

続いて、この基本計画の中で、市長に二、三、質問をいたしたいというふうに思います。

この中で、「市町における推進体制の整備」ということで、「食育を県民運動として推進するためには、より県民に身近な市町においても食育推進計画の作成や食育推進会議の設置など主体的に取り組むことが必要であり、市町で次の取組みが行われるよう要請・支援します。食育担当窓口の明確化、関係部署の連携強化、市町食育推進計画の作成、市町食育推進会議の設置」とあるわけですが、これに対して市はどのように対応なされているのか、お尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

田中議員。

7番（田中政司君）

食育推進計画というのが市で作成をされておられるのかどうか、お聞きをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの方で、保健環境課の方で、栄養士等もおりまして、いろんな事業を行っておるわけですが、ちょっとまだ私としては情報としてつかんでおりませんので、制作をしていないのではないかなと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

かなり外れてきたという議長の指摘でございますので、あれなんです、一番初めに教育長の質問の中で申しましたように、いじめというこの問題が、この食育ということに私はかなりの要因があるかというふうに考えるわけですね。

その中で、嬉野のこの実態というのが、米飯給食に関しては100%地産地消というものが行われておるし、その点の地産地消という観点からいけば、確かに嬉野は今まだまだいい方といたしますか、食育のその地産地消という観点から見れば、いい方の部類に入るんじゃない

かという気がするわけですね。しかし今後、これが市民生活のライフスタイルとありますが、そこら辺が変わってきて、少子化になり、高齢化社会になり、核家族が進みという市の今後を考えると、やはり今の子供たちがどういうものを食し、どういう形で食事をするのかという食に対する基本を子供のときからぜひ植えつけていただきたいとありますが、教えていただきたいというふうな感じがいたします。

最後に、私一つだけこれは申し上げておきたいんですが、文部科学白書で掲げられた食育で行うべきことを5点に整理し、実際にモデル事業などで行われたプログラムの獲得目標を分類してみた。以前、大草野小学校等で行われていたあの事業ですね。その全国の結果が出ているんですよ。200校ぐらいの学校に対して、モデル事業が行われた学校に対してアンケートを行ったところ、実施されている食育の獲得目標、どこまで達成できたかということですね、獲得目標の地域の産物、文化の理解が127件、食に関する正しい知識の習得が61件、食品の品質、安全性に関する知識は3件、望ましい食習慣の獲得は1件、食の判断能力がゼロとなっているんですね。

いわゆるモデル事業で行った国の政策なんですが、食に対して地方の教育委員会等は、もう一番地産地消で体験活動をやったり、農家の体験活動をやったり、そういうことは簡単にやるんだけど、しかし、本当の望ましい食習慣の獲得をするための事業というのは行われていないんですよ、はっきり言って。そこが今後大事になるんじゃないかなと。そのためには、栄養教諭さんの配置等が当然必要になってくるんじゃないかなというふうに私は思います。これは、要するに算数の九九は2年生でいつも教えるわけですね。2年生で絶対九九というのは習うんですよ、二一が二、二二が四。それと同じように、やはり食育というプログラムの中で絶対教えなければならないことをぜひ教えていっていただきたいということを要望して、教育問題の質問を終わります。

続きまして、水道事業について質問をいたします。

市長の答弁では、宅内の部分に鉛管が使われていると。平成15年から、そういう鉛の健康上の問題等から全国でこれは行われてきたわけですが、まず、現在まで623戸、60%程度が嬉野市内で終わっているということなんですが、これは担当課長にお聞きをいたしたいと思いますが、この鉛管が使われている宅ですよ、一軒一軒の戸数が実際にどれぐらいあるのか、どの地域にあるのか、わかりましたらお教え願いたいと思います。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

実は、先ほど市長の方が答弁したとおり、前回調査で3,500戸、1,042戸の鉛管がありますよという調査結果を得ております。（「3,500戸と1,000……」と呼ぶ者あり）3,500戸調査

をしております。（「調査」と呼ぶ者あり）はい。正式に言いますと3,562戸ですけれども、調査をしております。その中で1,042戸の鉛管使用ということで報告を受けております。その中で、今市長が答弁したとおり、平成14年度から623戸の取りかえを行ったということでございます。

ということで、あとどのくらいあるかということにつきまして、あと3,000戸程度は調査地域があるんじゃないかならうかと思っております。その中で私が予想しておるのは、まだ1,500戸程度あるんじゃないかならうかと予想をしております。そういうことで、全体で2,500戸程度の鉛管使用があるんじゃないかならうかと推測しております。参考までですけれども、旧塩田地区についてはございません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

あと2,500戸程度、はっきりした数字じゃないと思うんですが、2,500……（「1,500戸程度です」と呼ぶ者あり）あと残りが全部で2,500戸でしょう。

議長（山口 要君）

ちょっとお座りください。もう一度、水道課長。（「整理して言うて」と呼ぶ者あり）

水道課長（角 勝義君）

今3,500戸程度調査をしております。あと3,000戸くらい未調査区域がございます。その中で、あと1,500戸くらい残っておるんじゃないかならうかと思っております。（「が残りですね」と呼ぶ者あり）はい。合わせて2,500戸程度が鉛管を使用されておるんじゃないかならうかと思っております。

その3,000戸というのは、湯野田、下岩屋の1、2、3区、それから不動山、俵坂、丹生川……（「湯野田、下岩屋の1、2、3」と呼ぶ者あり）はい。不動山、俵坂、丹生川、それから今寺、式浪、三坂、春日、それから上岩屋、大体11地区くらいがその3,000戸の中でまだ未調査ということになっております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

まだまだはっきり言ってあるわけですね。これはことし20,000千円予算組んでありますよね。今年度で何戸くらいの鉛管の交換が行われたのか、お尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

先ほど市長の方が答弁したとおり、うちの方は14年度から鉛管の更新をしております。その鉛管更新の方法といたしましては、道路の改良工事並びに、幸い嬉野町につきましては下水道工事が今発注されておるわけですが、その工事にあわせて随時鉛管の取りかえを行っておるところでございます。

そういうことで、平成18年度ということですが、今まで18年度189戸の鉛管更新をしております。事業費としては今15,000千円程度使っております。20,000千円の事業費の中で15,000千円程度の事業費を使っております。そういうことで、大体1カ所80千円から100千円ぐらいかかっておるんじゃないかと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

これは当然無料ですよね。いわゆる改良工事、あるいは下水道管の工事、そのときに鉛管が見つかった場合、鉛管を交換している。これに関しての工事費というのは無料で交換をなされているわけですね。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

無料といえば、その受益者、いわゆる個人が無料ということですか。（「そういうことで」と呼ぶ者あり）はい。当然市の水道課の方で交換を行っております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

下水道工事、市長の答弁の中でもあったわけですが、通常の工事が発生した場合というか、そういうふうな工事がというふうなあれですが、今課長の答弁のように、工事に合わせて、それが見つかった場合に交換をしているということですよ。そうすると、例えば上岩屋地区、これはまだ調査をされていないわけですよ。当然鉛管があるかと思うんですよ。しかし、この上岩屋地区においては、それこそダムができてからすぐですから昭和40年代ですよ。水道が来たのは、もう40年たつわけです。今回工事が進むということは、今温泉区内は下水道工事をやっていて、その下水道工事に合わせた交換がなされておるわけですが、上岩屋の加杭のところまでは現在下水道の本管が行くようになっております。その上はないんですよ、これ。そういうところは、じゃあこれは一生ですよ、いや一生と言ったらちょっ

と言ひ方大げさかも知れませんが、工事が無いところでは鉛管工事、交換できないということになるわけですか。その点、市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に、鉛管の使用期間につきましては、以前は通常の形で使ったわけですので、それで特に被害があるということではなくて、省令によって交換した方がいいということで今交換しているわけでございます。

先ほど申し上げましたように、特にその滞留時間が長くということは考えられないわけですので、問題はないわけでございますが、交換していこうということで取り組んでおります。そういうことで、工事といひましてもいろいろありまして、一番合理的なのはメーター交換を定期的なはずと行ってまいりますので、その先にですね、メーター交換の時期に、そのメーターのところでは鉛管が使われているかどうかというのはわかるわけですから、それで交換していくということでございます。定期的な交換というのは当然あるわけでございますので、取り組みを全地区行えるということでございます。その前にやはりこの調査をかけて、しっかりやっていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

調査をしてやっていく、メーター交換のときにということでもありますけど、メーター交換のときには、先月でしたか、2カ月ほど前、たしか上岩屋地区がメーター交換といひますが、うちかわったんですね。メーター交換というのは、ただメーターをかえるだけで、この鉛管というのはもっと長い距離使われておるわけですね。ほんのちょっとじゃないところもあるわけですよ、はっきり言って。

今市長の答弁では、健康上、大した問題はないというふうな、まあ大した問題はないと言ったら語弊があるかも知れませんが、今までも使われていたし、滞留時間は長くないわけだからというふうな答弁だったと思いますが、中にはですね、やはり田舎の地区では余り使われていない水道というのもあるかと思うんですよ。だから、そういう点も考えて、市内は下水道が来る、そこに鉛管があった場合は交換をする。いわゆる田舎の方と言ったらあれですが、その工事の区域外のところではなかなかそれが進まない。これは何年先になっても可能性があるわけですし、ぜひここら辺は計画的に、下水道、改良工事等の計画がない地区においては早急に調査をなされて、計画的な鉛管の交換等をぜひ計画させていただきたいと

いうふうに思いますが、市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのことにつきましては、以前お話をしたと思えますけれども、今回予算をずっとお願いしているわけでございますので、継続的に予算をお願いして取りかえを進めていくということでお答えしていると思えますけれども、そういう形で取り組みを継続してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

ぜひですね、ある意味、同じ市民の皆様が同じ水道を利用しておられるわけですね。水道料金も一緒、まあ嬉野と塩田は違いますが、嬉野のそういう地区内で払っておられるわけですし、そういう観点からやはり不公平がないような対応をぜひとっていただきたいというふうに強く要望をしておきます。

続きまして、観光問題に移らせていただきます。

イメージソングの件なんですが、市長の答弁でもありましたように、ふるさと創生資金によって神野美加さんの歌われた「嬉野川恋唄」、これは平成2年につくられております。あと「うれしのほほん湯・遊・YOU」ですか、これが地元の作詞、作曲で、そして、いわゆる法的、市が助成をしてレコード化されておるわけですが、まず、これは担当課長にお聞きをいたしたいというふうに思いますが、15曲、嬉野の歌ということで私いただいておりますが、この中で、わかる分で結構です。古いのは多分わからないと思えますので、「嬉野川恋唄」、「ふれあい音頭」、あるいは「うれしのほほん湯・遊・YOU」の制作枚数がわかればお教え願いたい。それをどのようにまた使われてきたのか、どのような配布だったのかを教えていただきたいというふうに思えます。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

まず、新しい方で「うれしのほほん湯・遊・YOU」ですね、これはCDを500枚つくっております。それで、300枚程度が無料配布といたしますか、発表会のときにですね。それと、それ以後、各種団体を含めて配布をしておると思えます。それから、残りにつきましては随

時、雑入に入っていると思いますけれども、販売をいたしております。もう残りが100枚を切ったというところですよ。

それから、平成2年に「ふれあい音頭」と「嬉野川恋唄」ができたわけですが、まず「ふれあい音頭」が当時のテープで3,000本つくられておると思います。それと、あと「嬉野川恋唄」、これがテープで3,500本つくられております。「嬉野川恋唄」につきましては、レコードが若干当時あったと思いますが、あともう残りほとんどありません。テープはまだ残っております。

この活用につきましては、ちょっと当時の詳しい資料がございませんでしたので、詳しくわかりませんが、あとまだテープとしては恐らく100本以上それぞれ残っていると思います。この活用につきましては、新しい方の、そのCDの方につきましては、昨年、一昨年の両町の夏祭りとか、いろんなイベントで活用されております。それから、「ふれあい音頭」と「嬉野川恋唄」につきましては、当時は盛んに役所内でも昼休みに放送されたりとかしておりますけれども、最近は踊りの先生とか、それから芸能組合さんですか、そういう各種団体の皆様に現在練習とかで使われているというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

私、この「遊・湯・YOU」は、今も課長おっしゃったように夏の踊りとかですね、確かに聞いております。ひととき前までは、たしか「ふれあい音頭」が使われていたんじゃないかなというふうな感じがしております。

支所長はこれができたとき、たしか役場の方におられましたよね。「嬉野川恋唄」、当時この、支所長の記憶で結構でございますけれども、当時カラオケがかなりはやっていたんじゃないかという気がするわけですが、カラオケ等にこの「嬉野川恋唄」を載せたらどうだろうかみたいな話はなかったですか。

議長（山口 要君）

嬉野総合支所長。

嬉野総合支所長（森 育男君）

お答えをいたしたいと思いますが、「嬉野川恋唄」の作成に当たっては、確かに私たちは直接の担当でもなかったもんですから、十分記憶はしておりませんが、平成12年6月27日に多分発表会があったと思うんですけども、そのときに私たちも一職員として会場の方にお手伝いに行った経緯があるんですけども、そうした中でいろんな形で活用してきたわけですけども、今議員が申されましたようなカラオケに取り上げてみようというような声は、確かにあったような記憶はしております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

私、テープをCDに焼きつけたんですよね。これは別に販売をしなければいいということで私やったんですが、今機械でできるんですね、テープをCDに。ある専門の機械を使えばこれはできるわけですね。で、これをやったんですが、今嬉野のカラオケの愛好家の皆さんとか、あるいは芸能組合の皆さんから「「嬉野川恋唄」は本当によかよね、あの歌は」という声が多数聞かれるわけですね。

嬉野の観光の一つとして、今はやりの通信カラオケ、ジョイサウンドだとか、ダムとか、そういういろんなメーカーあると思うんですが、あそこに嬉野という字がないんですね、カラオケの歌本のカタログといいますか。はっきり言っていい歌なんです。カラオケ同好会の皆様もよそのカラオケ大会に行かれて、これを持っていかれて歌われているんですよ。自分たちの嬉野の歌ですよ、いい歌ですよ。で、非常にいい評価を得られているんですね。これを眠らせておくのは非常に私もったいないという気がするわけですよ。

だから、私あえて最初に質問いたしました、またつくる計画があるんですかというふうな質問をしたんですけど、市長の方は、それは当面先のことだろうという答弁だったように私は思いますが、あえてつくらなくとも、こういういい歌を、これはうれしの唄作り協議会というところがつくって、そこら辺、法律的にどこに著作権があるのか、どうのこうのという問題はあるかと思いますが、レコード会社とかですね。ぜひこれはあのカラオケに載せていただいて、努力をしていただいて、嬉野へ来たお客さんに対して、嬉野のまちの人が嬉野の歌ですよと。帰りにこういうCDの1枚、これは安いもんなんです、CD1枚自分で作ろうと思えば。役場のパソコンでだってできるんですよ、これ。こういうのを自費で作っても、嬉野の思い出にどうぞみたいな、そういう対応をぜひしていただきたいと思うんですが、これは市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の件ですが、実は県内のカラオケ大会で、今年だったと思いますけど、「嬉野ふれあい音頭」で優勝されたということは承知をいたしております。また、以前のいろんな協議会の中でも、この歌を残していこうということで、いろんな話もあっておりますし、また踊りもちゃんとしたものだというように聞いておりますので、議員御発言につきましてはもう十分理解をするところでございます。ただ、そのカラオケのセットについて、掲載でき

るかどうかということにつきましては、しばらく勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

勉強させていただくということでございますが、課長、これは1回たしか問い合わせだけは行われたと私はお聞きしておりますが、その点いかがですか。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

多分田中議員が、以前の議会だったと思うんですけど、そういう話をされたときにちょっと調査だけはしてみました。全くできないのかというと、そうではなくて、一応著作権等のクリアと、それから制作費が少しかかりますけど、その辺をクリアすればできないことはないということは調査をしております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

予算的には大体どれぐらいだったんですか、そのときの調査では。わかれば。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

当時見積もりを一応とってみましたが、1,000千円をちょっと超える、1,100千円程度だったと思います。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

1,000千円ぐらいの金額で、全国のスナック等のカラオケの方に嬉野という文字が載れば、これはそれなりの宣伝効果等あるんじゃないかなと。特に嬉野の関東嬉野会、あるいは関西嬉野会等ありますので、その方たちにお声かけをしていながら、ぜひこの歌をもう少し広めていけば、これはかなりの嬉野の観光の宣伝になるんじゃないかなという気が私いたしますので、ぜひとも御検討のほどよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次に、「記念植樹の森」についてお尋ねをいたします。

私、たしか2年ほど前になるかと思いますが、町議会のときに質問いたしました。そのときに市長、当時町長は、前向きに検討するということであつたわけですが、今の答弁で総体には間に合わない、総体後にみゆき公園内の候補地を全体的に整備したいというふうな御答弁であつたわけですが、この候補地というのは、たしかインターのすぐ横の購入をされた茶園だというふうに私は考えますが、市長いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆき公園内に記念植樹の森をとということで御意見をいただいているわけでございます。それ以前から御意見等も多数いただいておりますけれども、要するに定植する場所でないと、どうしても不向きだというふうな結論になつたわけでございます。以前は一時植えていただいて、それをまた移植するというふうなことでどうだろうかということで随分検討をいたしました。しかしながら、定植していかないと意味がないということでございましたので、二、三カ所検討いたしましたわけでございます。例えば、展望台の近くとかですね。しかし、旅館関係のいろんな話を聞きましても、距離が非常にあるとなかなか難しいということでございましたので、具体的にはみゆき公園内がいいんではないかなというふうな結論を今出しつつあるところでございます。そういう中で、今みゆき公園も随分整備が進んでまいりまして、再整備というのはなかなか難しいわけですが、今回新しく土地を購入できたわけでございますので、そこを含めて検討できればということでございます。

今、総体の準備等でいろいろ工事を行っておりますけれども、総体終了後に検討してまいりたいと思っております。ですから、今回購入した場所を固定的に考えているということではなくて、そこも含めて全体的に場所を決めていければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

これも観光のですね、やっぱり私思ったんですが、高校総体で嬉野へ行つたと。そのときに木を植えてきたと。10年後、20年後に、あの木はどうなっているのかなというふうな思いで嬉野に来られるお客さんが多々あるんじゃないかというふうな気がいたしました。ぜひ間に合うなら、この高校総体の機にできたらという思いで質問をさせていただきました。ぜひ総体以外でも、ほかにも多々大会等は嬉野で誘致なされていくというふうに考えますので、ぜひ実現をさせていただきたいというふうに要望いたしておきます。

それでは、農業問題に移りたいと思います。

もう時間が余りありませんので、簡単に行きたいと思いますが、まず、茶工場の今後の対応策についてということで、共同工場、個人工場、嬉野にはかなりの数があるわけですが、他産地で見られますような工場の統合再編、これは大きな一つの問題だろうというふうに考えております。

そういう中で、法人化の取り組みに向けての勉強会を来年の1月に開催するということがあります、このもう少し詳しい内容を市長なり担当課なりお教えいただきたいというふうに思います。

議長（山口 要君）

農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

法人化の研修ということで、以前から田中議員の方から、このような研修をぜひというふうな御意見もございまして、お茶の忙しい時期はどうしてもできないというようなことで、お茶の忙しくない時期を取り計らって開催する計画で1月になったわけです。

御承知のとおり、水田等も集落営農、もちろん共同の茶工場もございますけれども、そういった共同的な組織で足腰の強い組織をつくっていかんと、今から先の農業については個々にやっていってはどうしても対応できないというふうな流れになってきておるということで、お茶にしてもしかり、やはり共同茶工場はありますけれども、組織的に法人化まではなかなかできていないということで、そのような法人化の手續等について、いろんな農家からの要望もあるということで、農業会議の方に一応依頼をいたしまして、法人化のためにこういった、法人化に対してのメリットとか、そういったものを説明していただきながら、法人化までの手續等について一応説明会というか、勉強会あたりをやるということで計画をいたしております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

共同茶工場といいますか、14の共同工場があるわけですが、いわゆる今組織されている共同工場を対象にということですか。

議長（山口 要君）

農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

共同工場、もちろん個人工場の方もあわせながら、私たちといたしましても、できるだけそういうふうに機械の過剰投資とか、いろんな労力配分等を考えながら、そういうような組織をつくっていかんばいかなというふうな考えのもとに、そういうふうな呼びかけをしたい

ということで、共同茶工場以外にも個人工場も対象に参加をしていただきたいということで思っております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

今、課長の答弁で、私たちもそういうふうにしていかなければならないと思っているという答弁があったわけですが、これですね、ただ単に共同工場を法人化にしたらこうなりますよぐらいの勉強会で終わったらつまらんとですよ。やはりそこに市として、行政として、今後よその自治体を見たときに、市の考え方を説明してどんどん推進をしていくという覚悟がないと、まとまる話もまとまらないんですよ。その点、課長の考えとして、例えばその中の一つでも法人化に向けた取り組みができるような、そういう行政としての考え方を持つての勉強会なのかどうかをお聞かせください。

議長（山口 要君）

農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

もちろん、モデル的に集中してその予定地、希望するところを法人化ということで、まず、モデル的にどこかできたらというふうなことで、ただ単に勉強会を1回やってそれで終わりというような考えはございません。そういうことで推進をしたいというふうに思っております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

ぜひそこら辺の、いわゆる行政としてのリーダーシップといいますか、そこら辺をとっていかれるように切をお願いしておきます。

課長答弁ありましたように、ただ1回で終わって、ただ帳面的に法人化へ対しての勉強会やりましたというだけのそういう勉強会で終わらないように、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

続きまして、研修センターについてですが、研修センターがいよいよ19年度着工になるわけですが、一つお聞かせいただきたいのが、九州お茶まつり、全国大会というのが開催をされておるわけですね、今。本年は鹿児島島の川辺町で開催をなされました。私も参加いたしました。数千人規模のですね、雨が降ったわけですが、川辺町が主体となった大会、嬉野の人が表彰を受けられたわけですが、この九州お茶まつりの順繰りからいきますと、来年の九州お茶まつりが大分県、再来年が熊本県でお茶まつりの全国大会が開催されます。全国お茶ま

つりが九州であるときには九州大会はありません。次の平成21年が順番で行けば佐賀大会というふうな、一応順繰りでいきますと順番になっているわけですが、この点について、市長、佐賀県はもう21年に開催するということを決めておられるのかどうか、御存じなのかどうか、お聞かせください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは情報としてはつかんでおりますけど、県が決定したかどうかについては、まだ確認しておりません。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

これをですね、じゃあ一自治体の首長として、市長として、いわゆるお茶と言えば嬉野であるわけですが、当然武雄にも唐津にもお茶の産地はあるわけですが、もし佐賀県大会が開催されるとなれば、うちで開催をしてくださいとかが、そういう要望があるかないかはわかりませんが、佐賀県内の茶の産地の首長として、もし佐賀県大会が開催されるとなれば手を挙げられる考えがあるのかどうか、市長お尋ねいたします。開催地としてですね。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前の御質問でもお答えしたと思いますが、当然佐賀で開催されるということになれば手を挙げていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

ぜひですね、私も鹿児島へ行って、鹿児島県の生産者の力強さには驚いたというか、あったわけですが、嬉野でこういう大会が開催されるとなると、大分、熊本等より数倍の参加者があるわけですね。どうしても嬉野で開催をされるとなると、来年は嬉野やっけん行ってみようかというふうなですね、今までの傾向からいくとそういうふうなことがあります。ぜひこれは佐賀で開催されるとなれば、まずもって市長が手を挙げていただいて、うちで開催しますというふうな立場をとっていただきたいと思います。

続きまして、耕作放棄地、遊休農地の対策についてですが、これにつきましてはクラインガルテンと一緒にようなことですので、まとめていきたいと思います。

せんだって、私、遊休農地、放棄地の視察というものを、農業委員会という立場の方からさせていただきました。私、嬉野の方を回ったわけですが、塩田の方は残念ながらそのとき私回ることができませんでした。

それで、農業委員会の方にお尋ねをいたしますが、せんだっての遊休農地、放棄地のパトロールの段階で、嬉野地区の現在での面積、塩田の現在の面積、わかりましたらお教え願います。

議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

遊休農地の状況につきましては、平成12年度に一齐に調査が行われておりまして、塩田町におきましては291ヘクタール、嬉野町におきましては73ヘクタールの合計364ヘクタールということで、12年度の調査の段階でございます。現在はわかっておりません。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

364ヘクタール、塩田の291ヘクタール、291町歩でかなり広大な面積だというふうに私は思うわけですが、嬉野は私大体わかります。塩田の遊休農地の291ヘクタールの内訳、いわゆる品目ですね、例えばミカン、お茶、水田、いろいろあるかと思いますが、一番大きいのはといたしますか、そこら辺の品目別の面積がわかりましたらお教え願いたいと思います。

議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

塩田につきましては品種ごとといたしますか、そこら辺のところまでは把握しておりませんが、田につきましては43ヘクタール、畑につきましては248ヘクタールとなっております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

私もですね、このときは参加しなかったんですが、大体1回見て回ったことがあります。

で、これを茶園に活用できるような塩田の遊休農地、これは非常に私は多いというふうに感じるわけなんです、その点、農業委員会の方から見て、塩田、嬉野が合併をして茶園にだったらできる遊休農地というのがあるのかどうなのか。塩田の291ヘクタールのうち畑の248ヘクタールで、例えば1町歩、2町歩まとまったような畑にできる土地はありますか。

議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（中島直宏君）

実は先ほどお話がございましたけれども、11月20日と22日の両日で、農業委員さんと一緒に農地のパトロールを行いました。そのときに嬉野の委員さんの方から塩田の農地を見ていただいたときに、数カ所ここは茶園として活用したいなと、できるんじゃないかなということ御指摘がございました土地がございますが、その面積等については把握しておりません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

ぜひ市にお願いをしたいのが、その遊休農地の塩田、嬉野のマップあたりをですね、どこら辺にどういうふうなものがあるのかを把握していただきたいというふうに思います。嬉野の茶農家の中には、農協のアンケートが、もう時間がありませんのであれなんです、JAさんが行ったアンケートの中に、やはり規模拡大をしたいという若手の後継者の意見というのがかなりの数あるわけですよ。146名、その中で茶園を購入したい、借り入れたい、山林等を開墾したいというふうにあってですね。しかし、自分がそこへ入ってやろうとすると、やっぱり個人的な売買等がなかなかうまくいかない。今あっせんがあるわけですが、あっせんに出てくるようなところに、なかなかいいところがないという現状があるわけですね。

まず、そういう荒廃農地等のマップをつくっていただいて、これは行政の方でここはできるというところをリストアップしながら、これは農業公社等を市で立ち上げるとかでもして、やはり農地の再開発等もぜひ視野に入れた農業政策というものを行っていただきたいというふうに思いますが、最後に市長、答弁お願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長も申し上げたとおりでございますが、私も農業委員さんとの意見交換会の中でそのような話も聞いておりますし、また直接、茶農家の方からもお話を承って、いろいろお話を聞かせていただいております。その中で、先ほど申し上げましたように、農業

委員の皆さん方も耕作放棄地とか、そういうものを先日点検をしていただいておりますので、そういう取りまとめも間もなく出てくるんじゃないかなと思っております。そういう取りまとめがありました後に、やはりいろんな情報は農業委員会さんの方に集まってくると思いますので、そういう段階でいろんな話が、先ほど言いましたあっせんとか、また購入とか、いろんな話が出てくると思います。そういう点で市としても御協力はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

最後になりましたけれども、いろいろな諸問題を私提案してきたわけですが、いずれにいたしましても、新しい嬉野市が住みよい、そして市長がいつも申されます、歓声が聞こえるまちづくりというふうにおっしゃいますけど、そういうまちをつくっていくために、やはり行政の方が今以上のリーダーシップをとっていただいて、ぜひともそういう歓声の聞こえるまちづくりになるよう切にお願いをし、またエールを送りまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで、田中政司議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

12番（太田重喜君）

おはようございます。12番議員太田です。議長の許しを得ましたので、ただいまから一般質問をいたします。

傍聴の皆さん、連日御苦勞でございます。ありがとうございます。

3月に私たちが初めてこの議場に来て、私がびっくりしたのは議場に国旗が掲揚していないということでございました。それ以来ずっと言い続けてきまして、おかげをもちまして今議会から国旗、市旗が掲揚されております。国旗、市旗のもとで私は自分の考えを腹いっぱい申し述べたいと思います。執行部の皆さん、国旗、市旗の前で襟を正してきちんと答弁方、簡潔にお願いいたします。

さて、私はここに1冊の本を持ってまいっております。この本の中で、これは前三重県知事の北川さんの本でございますが、本の名前は「生活者起点の行政革命」、その中の61ページに「できない理屈を言うな」という章がございます。何と書いてあるか。一番大事なところは、「役人は、できない理由を並べ立てることにかけては、長年の蓄積もあって非常に得意だ。」ということです。「できるためにどのようにするのか」「できるために何が必要な

のかを言え」ということが書いてあります。どういうことであってもできないことを前提に考え、できそうにないことであっても、できるためにどうすればいいかということを考えて御答弁願いたいと思います。

さて、時間が昼飯中断ということもございますので、通告書の順番の3番目の消防防災のためにの件から質問をいたします。

安心・安全なまちづくりの観点から、嬉野町時代の総務企画委員会の付託案件で山間部における消防水の調査を行ったことがあります。そこで指摘されていた山間部河川の三面張りの消防水利活用のための改良について、その後は改良が見られていないという感じがしてならないわけございまして、先日も内野山の方から、内野山川は改良できるんじゃないかという話をしておったのに、できていないじゃないかと、こういう指摘もございましたもので、通告書に書いているとおり、上西川内、七ツ川内、上不動等も見て回りました。そのときできるところから取り組みますという話があったと思うんですが、全然できておりません。

なお、そのとき指摘しました吉田の春日の堤の消防水利に使えないかということで見てみたときに、水草がいっぱい、藤かご投入できそうな場所にはあっても使える状態でないと。このことについても何とかしてくださいと担当課に申し入れました。しかし、先日わざわざ見に登ったところが、全然そのときの状況と変わっておりません。消防水利として利用、活用するためには、御存じのとおり、給水管の藤かごの上に少なくとも25センチ、でき得れば30センチの水深が必要でございます。ただ、最近の消防署のポンプは改良が進まれて、多少のごみやヘドロが吸い込でもポンプ本体の中に入っていないような構造になっているわけでございますが、地域の消防団が持っている各部のポンプにはそのような装置はございません。水利不足の山間部において川端の道路や橋から6メートルの吸管が十分に届く場所での三面張り水路、ここに水深四、五十センチの水たまりをつくる改良をしてくださいというお願いでございます。

なおまた、春日の堤についても、大方の住民の方々は、最近、消火栓ができたから大丈夫だろうと安易な考えをしておる方がいっぱいでございますが、消火栓を一回使えば水圧が落ちて、2カ所使える場所は余りございません。自然水が非常に重要なわけなんです。水利権者の方々はぜひともその辺を考えられて、地域の自然水の清掃等にも意を注いでもらいたいと思うわけでございますが、そういうことについても行政の方からも、せっかくこうだから、こうしてくださいというふうなことも常々申し上げていただきたいと思います。

なお、さっき申し上げた箇所にはいわゆる集水ピットをつければいいのかという考えもあろうかと思えますけれども、川幅の関係で集水ピットは無理です。やっぱり三面張りの底をほがして四、五十センチの水たまりを必ずつくるという工法でもせにゃ、いざというときにはどうしても水をかけることができません。私も29年間消防団に在籍しておった関係で各地の火災現場にも多々出て行きましたが、消防団が現場に着いて、火が燃えている、水

がないというときの悔しさはありません。安心・安全のまちづくりのために、ぜひともこの件、以前の嬉野町時代からの案件でございますが、同じ嬉野、塩田地区にもそういう箇所がいっぱい散見されるわけでございます。塩田地区につきましては、選挙のときまでそういうふうな感じを持っていなかったんですけど、選挙カーで塩田町内を隅々まで回ってみまして、本当に火事的时候はどうするんだろうかという心配ばかりしております。どうか塩田のことはさておいてとは言いません。どこも同じです。しかし、三面張り水路の改良というのは以前から申し上げておいて、そんなに大きな、例えば有蓋タンクをつくるような、あるいは新たに堤をつくるような大きな金は要らんはずです。何とか取り組んでください。お願いします。

あとの質問は質問席から行います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

12番太田重喜議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、消防防災のためにということでございます。

山間部の水利につきましては整備ができていない地区もございます。無蓋の防火水槽などを整備しておりますが、完全ではございません。そういうふうなことで、議員御発言のように、地区のため池等も利用させていただいておるところでございます。

以前、発生いたしました吉田峰地区の火災につきましては、水利が十分でなく、消火に苦労されたことを承知いたしております。地域の要望もあり、防火水槽を設置いたしました。議員御発言につきましては、消防ピットを市内に設置しておりますが、同じような発想で三面張りで水量が安定いたしますと、仕切り板を設置することにより水利となる可能性があります。今後、研究等もしてまいりたいと思います。

また御発言のように、以前の議会でも付託案件として現地調査を行っていただいております。県管理の河川が多く、手をつけることができないと承知をしておりますけれども、さまざまな水利を検討していただくよう要望をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でお尋ねについて、お答えとさせていただきます。と思います。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

三面張り水路にさっきも申しましたように、水路の幅という関係から、どうしても集水ピットでは無理だと思うんですよ。ですから、そのとき私たちは、ここは底をほがして、50センチぐらい水たまりをつくれれば簡単にいきませんかという感じをして、そういう指摘をして

きておったわけです。何度もお願いもしたわけです。このときはたしか支所、たしか総務課におられたと思うんで、この件について御記憶があられると思うんですけど、私たちも思いつきでそういうことを発言しているわけじゃないんですよ。ですから、例えば内野山のあそこの川あたりだったら、あんくらいの勾配があったら、土のうを積んでも、水が30センチもたまれば流されるんですよ。だから、下に穴を掘ってくれと。同じことが、この上西川内の家の前の川のところでも同じです。ここは橋までかかっておるもんだから、そういう設備があったら、もし火災というときはすぐ使えるわけです。さらに、上不動でもそういう箇所が何カ所かありますし、七ツ川内でもあるわけです。こういうところを指摘されておっても、安心・安全のまちづくりを標榜しておきながら、あれから何年になりますか。全然やっていない。そして今、市長答弁では県の準用河川だと。そうでしょう。しかし、県の準用河川に一切指を触れちゃいかんということはないはずですよ。総務課の方にお聞きしたところが、あそこは底盤が30センチからコンクリが打ってあるからと。30センチのコンクリなんか壊すのは簡単なもんですよ。できるはずですよ。できるかできないか、やる気があるかないか、それだけ御返答をお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言については、以前、付託案件でありましたので、私どもも承知をしておるところでございます。そういうことで、簡単なピットでは難しいんじゃないかなと思っておりますので、先ほどお答え申し上げましたように、例えばある部分三面張りの水路にさせていただいて、そこに仕切り板を常設するというふうな形でできないかどうかということをおっしゃってございまして、お答えを申し上げました。

ただ、そこらについては県の管理でございますので、先ほど申し上げましたように、課題はありますけれども、県と協議をしてみたいということをお答えを申し上げたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

はい、ありがとうございます。ぜひこれは進めて、どこの地域でもいざというときには水を供給できるような体制だけはつくってください。お願いします。

次に、最初に書き出しております議会での答弁についてお尋ねいたします。

本会議の質問等で執行部答弁がそのとき真っすぐ受けられず、時間の制約もあつたりもし

てですけど、後ほど報告しますで終わっている質問が、旧嬉野町時代では旬日を置かず文書を持って説明なり報告があっておりました。新市になってからはどのような説明報告をするようにしているのか、お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議会答弁につきましては、できる限りこのような形でお答えを申し上げるように努めておりますけれども、資料を照合しなければならない、正確な答弁ができにくいこともあるわけでございます。やむを得ず後刻お知らせを申し上げるということも出てくるわけでございます。しかし、緊急の場合は休憩等をいただいて、調査、また打ち合わせをして答弁する方法もあるわけございまして、今議会でもお願いをしたところでございます。

しかしながら、外部資料等を参照しないとお答えできないという点もありますので、やむを得ず後刻ということでお答えを申し上げるところでございます。お答えにつきましては、口頭で御了解をいただく場合は、できる限り早く答弁をさせていただくわけございまして、文書で回答が必要な場合もありますので、ケース・バイ・ケースでとり行いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

私は今回は議事録を持ってきております。前回の議会のとです。この9月議会の議事録、9月20日の審議の中で、473ページから506ページの部分、わずかなこれだけの部分に正確な答弁がなかった分が8カ所出ております。調査しますとかなんとかいうことで、後で報告しますとかいう形になっております。文言は一つ一つ違いますけど。その中で、そのように難しい調査かなというようなものばかりです。今もって私が質問したことに関しても、その他についても答えが出されていないように感じておるわけですが、この件についてはもう既に忘れられているんですか。それともそのとき言い逃れて、それだけでよかったとお思いになっているんですか。この点についてまずお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私が把握していないかもわかりませんが、一応私も議会終了後、すべて懸案事項等

はチェックをいたしまして、できるだけ早急に対応するようという事で指示をいたしておりますので、漏れている部分もあると思いますが、できるだけお答えはしておるつもりでございます。再度確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

市長はそういうふうな答えですけど、ほかの担当部課長さんたち、自分は忘れていないとお思いですか、どうですか。あら、今気づいた、忘れたと思うようなことがあったら、今、手挙げてください。答えは後で結構です。

議長（山口 要君）

どなたにか指示をしていただけますか。（「何人でおんさっけん、よかです。そいぎ」と呼ぶ者あり）太田議員。

12番（太田重喜君）

これではいかんと私は思うんですよ。ほかの議員さんたちがどう思われるか知りませんが、自分が質問したり聞いたりしたとき、そのとき答弁がなくて、そのままになってきているのを皆さん方つかんでいますか。これ議員の問題ですよ。執行部ばかりじゃなくて、議員も問題なんですよ。いつまで言うても終わらんとしますので、これはこの辺でやめたいと思いますが、このようなことがないように、ある部長は、事務局で議会前に一生懸命9月議会の議事録の写しを見られておったという話も聞きました。この議事録は幾らしますか。全部課長と全議員に配付ぐらいするようなことを再度、来年から配付するように考えてくださいよ。お願いしておきます。

そういうものを手元に置いていないから、そういうことになるんです。まだ私が受けていない答えについては、3月までも答えが出なかったら、3月にもう一度質問します。それまで、ここでは言いません。答えは私はわかっているんです。わかっている答えについて、そのとき答えが出ていません。それは今もって報告があっておりません。後日ということです。こういう姿勢ではいかんと思います。

次に、陳情等の返答、あるいは説明、適切にしているかという問題でございますが、これも議事録の577ページの部分ですが、地元への説明をどういうふうにしたかということでやりとりです。その後、地元はそんなときに、それでは納得していませんよという話を私がしました。その後、これについて何か地元の説明等をされましたか。どうですか、この点をお尋ねします。577ページ。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時50分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

太田議員。

12番（太田重喜君）

総務部長、いわゆる土地の分割登記の問題です。田代林道の残道の部分についての土地の分筆、購入は地元でやっていますよね。分筆登記をもうやるというふうな説明が以前にあっておったということで地元は納得しておったと。しかし、そうじゃないんだというふうなことをここに述べておられますけど、地元はこのままこれでいいんだというふうなことで待っておったわけですよね。以前の説明の打ち消しをね、いや、こういうことでそうじゃないんだと。行政としては地元でここまでやってもらわんばいかんよという説明をしていますが、どうですか。やっていないでしょう。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

確かに御指摘のように答弁をいたしました。その件につきましては、地元の方には私の方からは申し上げておりませんが、議会終了後に太田議員に対して、このようなことでそのとき説明したはずですということで、私も担当課の方にも確認しまして、そういう形で経緯はあったんじゃないですかということで、御本人が納得されるかされないかは別としても、私はそういうつもりで申し上げたつもりでございます。別に答弁をしていないというか、この後に申し上げていないということはないと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

いや、9月議会以降、それじゃこうですよということをお伝えしましたか。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

たしか私の記憶では、議員にそういう経緯ではなかったですかという確認はしたつもりでございます。地元の方には申し上げておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

しかし、その件について私は聞きましたよね、ここで、議場で。こういうことだと。こが
んふうに議会では答弁やった。何じゃい連絡あったかんと、私は地元の駐在員さんに聞く
わけですよ。いや、あっておりませんと。今までもあっていないから、できるものと今もっ
て地元は思っているんですよ。私は地元の当事者じゃございませんよ、住民であっても。当
事者は行政嘱託員の方ですよ。こういうふうなことが往々にしてあっちこっちであいよっと
やなかですか。

そういうふうなことで先日は、この問題ちょっと違いますけど、大野原の体育館の反対側
の土地の問題も、大野原の地元の人から私はしきりに言われたんですけど、いや、それはか
つての行政の中でこういう話があったからやむを得ませんということ、私はことわりを頭
を下げたわけですけど、そういうことで皆さんに不便かけますがと。行政が何かをやり損な
ったから後々に響いてくるんですよ。だから、身を引き締めてやってもらいたいと思います。
この件は終わります。

次に行きます。

議長（山口 要君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

太田議員。

12番（太田重喜君）

それでは、ただいまから学校給食について、私の考えるいろんなものを質問していきたい
と思います。

ここ数年来、先ほどの田中議員の質問にありましたように、「食育」という言葉が非常に
盛んに言われるようになりました。また、その専門の機関誌も出ております。年に4回の発
行の機関誌ですね。それと、きちんと食事をとることは大切なことということもあちこちで
喧伝されているわけですが、これは家庭に問題が非常に大きいと思うんですけど、朝飯を食
わずに学校に出てくる子供がいると。食べさせずに学校にやる親がいると。私なんかやっ
たらびっくりするようなことが言われてきているわけです。嬉野町時代の質問の中の答えで、
それによると思われる多くの問題もお聞きしました。現在どのぐらいの子供が朝食をとら
ずに通学しているのか、わかっていたらお示ししたいと思います。また、わかっていなかつ

たら、調査をして、それに対する対策等をどういふふうと考えられるか、お示しを願いたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

前回のときだったでしょうか、そのことについて秋月議員の方から質問がございましたので、調査をいたしております。各学校、人数の多少はありますが、数名はいるというような状況でございます。

対策は、保護者と話し合いを持ちまして、必ず朝食はきちんと親と一緒にとるようにということでお願いをしておるところでございます。しかし、家庭の事情等によりまして、例えば夜遅くまで仕事をなされているという方で、朝どうしても起きられないというような家庭もございまして、そういう家庭につきましては、仕事に行く前にきちんと調理をしてつくっておいてもらって、朝は子供がレンジで温めて食べてくるというような、そういうふうなことでやってもらいたいということでお願いをしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

この件につきましては非常に重要なことと思いますもんで、子供を育てるということは、何よりも次の世代を育てていくということで大きな問題と。そういうふうなことでどうしようもないと思いますし、場合によってはうちのおふくろじゃなして、スーパーのお袋さんをレンジでチンということの弊害ということ、今からあと、こういうふうな本も発行されております。こういうふうなものを使いながら質問していきます。

まず、学校給食の問題では給食費未納という大きな問題があるわけですが、今回はこれはまずさておいて、安心・安全な食という点で質問をいたします。このことにつきましては9月議会時に予告もしておりました。簡単明瞭、簡潔に答弁をお願いします。

通告書の質問順で、まず冷凍食品の品目、種類、量と、そのうち輸入品の割合がわかっておったら、お示し願いたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

簡単にということですので、冷凍食品の利用の種類や量は、塩田の給食センター、嬉野の

給食センターで若干の違いはありますが、嬉野の給食センターの場合では、野菜類で5種類と、うち輸入品は4種類です。調理加工品は30種類、これはすべて国内産でございます。輸入牛肉1種類、これも輸入品でございます。冷凍ミカン1種類、これは国内産でございます。量といたしましては、食材の一部として使用した回数は、給食日数194日に対しまして、使用した回数は50回程度であります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

ありがとうございます。一応4月から12月までの分は献立表はここに持っているわけですが、嬉野の分については。その中でチェックしてみて、非常に季節感がない献立になっているなど。これだけ食育と言いながら、これでいいのかなど。この時期にこんなものはないはずなんだけなど。これは冷凍品だな。これは缶詰だなと。一目瞭然というぐらいに季節感がない献立が非常に多いなという感じがします。これはおいておきます。

この中で、地元産品の品目と量は、結局、それを引いた分がそうだというふうなことだろうということで、地元ということ、少なくとも佐賀県いっぱい広げても簡単な答えは出てこないだろうと思いますので、これはおいておきます。（発言する者あり）

いや、後に影響しますふるさと食の日の食材等につきましても非常に問題があるもので、これは一応おいておいて、次のパン、米、小麦粉製品の割合。そして、これらに関して過去は、米、小麦粉製品、あるいは冷凍食品については学校給食会を通じて納入せにゃならんというふうな決まりがあったようにお聞きしていたわけですが、米は既にそうじゃなくてもいいというふうになっているんですけど、その他について、この学校給食会とのかかわりについてどういうふうになっているのか、これをお示し願いたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

米につきましては議員御発言のとおりでございます、JA佐賀みどりとの契約によりまして、嬉野市内産を使用いたしております。

パンにつきましては、佐賀県学校給食会との契約で、北海道産麦ハルユタカ、佐賀県産麦ニシノカオリの小麦粉を使用したパンを提供していただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

今、ニシノカオリということが出てきてほっとしたわけですが、実はニシノカオリのことは後で申し上げますが、その前に、現在、もし自分の子供が学校に通っていると仮定したときに、教育長、自分の子供さんに給食で出たのは残らず全部食べて帰りなさいと胸を張って子供に言うことができますか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

家庭内での食事がどういうメニューになっているのか、それぞれ各家庭によって違うだろうというふうに思っております。（「給食、給食」と呼ぶ者あり）それで、それと比較をした場合に、学校給食がそれよりも見劣りをしているというふうには理解はいたしておりません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

いや、見劣りじゃなくてね、安心・安全なものが本当に供給されているんだと胸張って、自信があるなら、残さず食べなさいよとおっしゃるだろうと思うんですよ。そうじゃなかったら、残してもいいよと言わざるを得んと思うんですよね。これこれについてはと。その点で残さずに食べなさいと言えますか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

食材の安心・安全につきましては、いろいろな検査等を受けたものを使っておりまして、これは安全であるというふうに判断をしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

市長はどうでしょう。同じ質問です。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもも以前もでございますから、今回、合併いたしましても給食の試食会等もいたしましたし、適切に食材等も管理しておるとしておりますので、私は子供に対しては、もう卒業しておりますけど、学生であるならば食べなさいというふうに言いたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

この本は2004年までは日本子孫基金といった団体で、現在は食品と暮らしの安全基金と名前が変わった団体が講談社を通じて発行した「新・食べるな、危険」という本でございます。この本は徳間書店が「食べてはいけない！」という本でございます。店頭にまだ幾らでも売ってあります。こういうふうな本を読むときに、とてもじゃないが、私は食べたくないなど。私はもう63です。長く生きてもあと10年かそこらしか生きておかならうと思います。だから構わんですが、これから50年も生きていかにゃならん子供たちには、よっぽど食材は考えて与えにゃならんと思うわけです。

献立表、4月から12月分ですが、大分私も精査しました。物騒なものばかりあるなという感じなんです。これは嬉野の分の献立表ですけども。その中で特にパンについて質問したいと思います。

学校給食のパン、これがパンの中で一番食っていけないんだとこれには書いてございます。これは昨年増刷ですけど、第4刷です。反論はまだどこからも出ておりません。そういうことを言ってということで裁判ざたにはなっておりません。すごいことをいっぱい書いてあるわけです。この本の中で一番食べてはいけないパンが給食のパンなんだと。さっきお聞きして少しは気持ちが楽になったんですが、北海道産のパンと佐賀産のニシノカオリということであったわけですけど、本当にそうだろうかという心配もあります。

と申しますのは、学校給食の小麦粉は一般市販の小麦粉よりも精白度は落ちます。落ちるわけなんですよ。さっきニシノカオリというのは、あれと思ったのは、ニシノカオリはどのくらいできているかと、絶対量はどのくらいあるかと、ぜひ後でつかんでみてください。私も正確な数字はつかんでおりませんが、幾らもできておりません。できていないということだけは知っているわけですよ。北海道産とか、ニシノカオリという言葉が出てきて、あれれと思ったんですけど。普通の米でも小麦でも麦でも同じですけど、農薬の残留というのはぬかの部分にあるんです。確かに栄養価もぬかの部分が高うございます。全粒パンであるとか、玄米食であるとかというのが非常に健康にいいんだという喧伝のされ方もされておるわけですが、決してそうではないわけなんです。健康のことを考えたら、ぬかの分はよく落とさにゃならん。特に輸入の麦なんかはポストハーベスト、いわゆる収穫後農薬使用という

ふうなことで、今もいっぱい本当だろうかというぐらいのことをこの本の中にも書いてあります。そういうパンが、小麦粉がまじっていないのかと。

さらに言います。一番信用ならん学校給食会なんかを通じてのもので本当に大丈夫なのだろうか。だから、私だったら食べるなど言いたいし、さっきも二、三の方と食事のときに話して、学校給食のパンのまずさ、当然ですよ。精白度は低いんだと。あれは食べ物じゃないよと、食わせものだよと私は言いたい。そういうふうな食わせものを子供たちに与えて本当にいいんだろうかという感じがします。

ところで、それではどうするかということでございますが、実は私の友人で川副町の農家です。先ほども名前が出ましたニシノカオリですが、佐賀市から反当たりで20千円の補助をするからつくってくれと言われてニシノカオリをつくったと。出荷したと。そして笑いながら言うのに、その麦はどこかへ行ったよと。値段の差でどっかに行って、ほかのやつがニシノカオリに化けて納入されましたよという裏話も聞いているわけです。農家の名前ももし出さなきゃならんだったらいつでも出します。私の友人です。川副の方です。市から20千円の助成を受けて買い上げた後、本当は市の学童に渡っていかんやならんやったはずの小麦粉が、よそにも出ているという事例が現にあると。そういう中で、学校給食会を信じて、北海道産だ、ニシノカオリだと思われるのは大間違いだろうと思います。私は流通に多少百姓しながらかかわっております。物の流れは大分学ばされております。そういう観点から見て、本当に現在市内の子供たちが食べているパンが北海道産、あるいはニシノカオリというのは非常に疑問を感じます。

さらに、ニシノカオリだけじゃなくて、今、新しい品種のミナミノカオリというやつが、もう少し収量性のいいパン用適性というですか、製パン適性のすぐれた国産小麦が開発されております。西南暖地で栽培していいという品種が栽培されております。

そういうことでのことでございますが、ところが、そういう小麦はだれがつくっておるか。この辺だれがつくっておるか。恐らくニシノカオリにしる、ミナミノカオリにしる、嬉野市内では栽培されているという話は聞いておりません。今、パン食を全量でも米飯給食に変えてほしいという気持ちもあるわけですが、米の余りということの中であるわけでございますが、私は現場を全く知らん霞が関の連中がやっておる今度の品目横断的の云々等という政策には、非常に農村の疲弊を招く原因になるだろうと危惧をしておりますし、先ほどの時間で市内の遊休農地と言われるところの、答えは出ませんでしたけど、私は歩いた限りでは、あの昭和30年代後半から40年代にミカンを植えた場所だなど歩いてみて実感しているわけです。ああいうふうな現場を知らん人間のつくった政策に基づいて行われる今度の集落営農。しかし、集落営農を立ち上げたからにはきちんとみんなで守らなきゃならんだろうと思います。さらに、私は集落営農に反対ですよ。反対ですけど、それを推進した側として、市としても推進していいのであれば、そこで地産地消の学校給食のパン用のニシノカオリ、

あるいはミナミノカオリでも栽培したらどうだろうかという感じがしますが、この点についてどういうふうを考えられるか。これは済みません。市長か産業部長、お答えをお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も新しい給食センターをつくった立場でもあるわけでございますけれども、そのときにもぜひ私どもの地区の米を使いたいということで取り組みをして、現在米を使っておるわけでございます。そういう点では全量というわけにはいきませんが、地域の米を食べていただいているというふうに思っております。そういうことで、可能性としてできることであるならば、そういうパン用の麦をつくってやるということも考えられるというふうに思っております。それをどういうふう加工して、継続的に加工のパンとして成形していくのかという課題はありますけれども、原料として定期的に取り組めるとなれば、農家の方も協力をしていただければできるのではないかなと考えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

先ほど申しあげました製パン適応性が広いニシノカオリなり、ミナミノカオリという小麦は今引く手あまたなんです。地産地消と先ほど申しあげましたけど、学校給食にぜひこういうのを取り入れてほしいと思います。

ここに、「現代農業」という農文協が出している雑誌で、去年の11月号です。この中の138ページから143ページにかけて、愛媛県の今治市の事例を記載されております。ここがどういうふうなことかは知りませんが、佐賀県内でせっかくつくったニシノカオリが、あるこだわりのパン屋さんの方に横流しされておったという事実もございます。そういうことで、こういうふうな取り組みをすれば、小麦の新たな需要ということで、国内産のこういう小麦でつくった菓子ですよということのを売りにすれば、またそういう関係の業界も助かるだろうと思いますが、そういうふうにもせにや、品目横断的云々という今回の集落営農についても、現在進められている日本とオーストラリアの自由貿易協定、これが16品目ということで、麦が除外されればのことですけど、これはわかりません。オーストラリアと仮に協定が妥結すれば、アメリカもカナダも黙っておりませんよね。現在のところオーストラリア産の小麦につきましては、アメリカ産よりは少し残留農薬が少のうございます。遺伝子組み換えの小麦の栽培についてもアメリカよりはオーストラリアは少のうございます。後に控えて

いるアメリカなりカナダという国の、カナダはそうひどくない。特にアメリカの小麦、非常に危険なものです。日本では使用中止になって久しいマラソンという有機燐剤があったわけですが、この有機燐剤と内容成分が余り変わらない粉剤が現に小麦のカントリーで混入されているというのは、写真は幾らも日本子孫基金では押さえているものがあるわけですよ。そういうものが入ってきているわけです。

ですから、学校給食会の、私、学校給食会を信用しておりません。あの学校給食会の中から、できたら麦製品、外すための努力をしてくださいよ。お願いします。

学校給食会がどういうものか、いま一度資料を見ればわかることですので、ああいう組織が本当に子供たちの体をつくっていく食材に流れていいのかという問題をもう少し研究してもらいたいと思いますけど、この件につきまして学校給食会、これは大丈夫だとお思いでしょうか、教育長お願いします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

学校給食会と申しますのは、九州8県、それから、中国の4県の学校給食会が一緒になりまして、中国・九州地区学校給食会連絡協議会というのを作りまして、事務局は福岡県の学校給食会にあるということですがけれども、そこが中心になっているいろいろなものを購入しているようでございます。それで、きちんとした検査等を受けまして、農薬等につきましてもいわゆる許容の範囲内でのものを使っているということで、ただいま申し上げましたように、パンに使う小麦粉につきましては、北海道産のハルユタカと佐賀県産のニシノカオリを使用しているというようなことで報告を受けております。

この食材の購入につきましては、給食運営委員会の方で購入先、購入内容等を協議してもらっておりますので、そういう場でこのような話もいたしまして、より安全なものになるよう努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

佐賀県のニシノカオリの栽培面積等もお調べになって、本当かと確認をやってもらいたいと思います。特に今の答弁の中で福岡県の給食会のことが出ましたけど、実は私の友人で長崎県の五島出身の方で太宰府在住の方が、福岡県の学校給食会の冷凍食品の配送を手伝っている人が1人おります。内容を聞いてびっくりするような冷凍食品を福岡県内あちこち届けているわけですよ。学校給食会で扱っている冷凍食品の、はっきりは知りませんよ。実態と

しては8割以上は輸入品なんですよね。国産じゃないわけなんですよ。野菜類ばかりじゃございません。魚介類も含めてです。ですから、学校給食会は信用ならんと私が言うのは、佐賀県の学校給食会については、つてはございません。福岡県の学校給食会についてつてがあるというわけでもございませんけど、配送を請け負っている私の友達からお聞きして、そういうふうなことだろうと。そのくらいのことだろうという認識を持ったわけですけど。こういうものを子供たちに食べさせて本当にいいのかなと思うんで、特にその点を今回は申し上げたかったわけです。ですから、再度このことについては県の学校給食会の取り扱い品目の実態を、一番大きいのは今パンでございますが、その他の冷凍食品等についても、本当にこれはどこから来ているんだということをお調べ願いたいと思います。

なお、できましたことならば、今後は学校給食会を外した形での納入ができるような方策を御検討願いたいと思います。

米を学校給食会から外しただけで米の価格がどれだけ安くなりましたか。ペーパーマージンで米あたりもうかっていたわけで、非常に遺憾に思うのは、学校給食会の全国組織の中から利益金を日本体協の方に寄附していますよね。その一部は各県の体協に流れてき、各団体の体育団体の方に流れてきておったわけなんです。私も実は20年間、相撲連盟の県の役員をやっておりました。そこから流れてきた金というのは微々たるものでございましたけど、連盟運営費に入ってきました。子供たちの学校給食のかすりまで私たちは受けていいのかという話をそこでしたことがあるわけですけど、そんな変なことをしているのが学校給食会ですよ。ですから、学校給食会のかかわりということでは、これは1県1団体ですもんね。別に私が学校給食会をつくるよとって、つくるわけいかんのですよね、これは。おまけに役員がどういう人たちかということも調べました。

こういうことでは子供たちの食材の品質は上がっていきません。何とか本当に安心して子供に食事を与えたいと、与えにゃならんと思うわけです。そういう観点から、ぜひこの点については再度研究をしていただき、さらに、献立の中にもう少しは季節感のあるものを食べさせてくださいよ。例えば、ここで何月分というところを外して、これ何月の献立でしょうと質問したときに皆さんわかりますか。わからんはずなんですよ。あの栽培をしにくい5月ですか、6月ですか、白菜を使ってありますよね。この献立をつくられる方の、はっきり申します。以前、嬉野であったように、後で侮辱罪ということで問題になればなっつかまいません。頭の程度を疑います。この時期に何でこれを食べにゃならんのかと。まずかろうなと。もう少し旬のものを与えて、今、うちの地区ではこういうふうなものできているんですよと言うにも、旬のものは何なのかということも給食を通じての食育ということで、今の時期はこれが旬ですよという教育はできんのかと言いたい献立表です。ですから、もう少し安心して本当に子供たちに食べさせていいものを食べさせていたいただきたいと思います。この点については今後の努力を期待しまして、別に答弁を求めても答えは出ないだろうと思いま

すので、次に移ります。

次は観光問題です。

観光問題では、市内の各種文化財の観光に対しての活用をするために、調査はどういうふうになっているだろうかということでございまして、この件につきましては、以前にも私以外の方からも何度も質問あっておりますし、嬉野時代にはそれを展示公開するために、ぜひとも展示のための資料館をつくってくれという形での質問を再三してきておりました。このことについて、以下上げている公有物、いわゆる市の方はどのくらいあるか、あるいは神社仏閣のものがどのくらいあるか、また、個人で持っておられるものがどういうふうなものがあるか、できたら調査してほしいし、調査できていなかったら、なるべく早目にしてもらいたいと思うんです。

と申しますのは、先日、委員会で佐渡の方にも行ったわけでございますが、佐渡のジャンボタクシーの運転手の方は非常に地元のことについて詳しくて、いろんな説明をしていただきました。ここはああですよ、ここはああですよと。そういうふうな説明もできるような資料があるのかなのか。あったらどのくらいあるのか。これについてお答え願いたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

市内の文化財についてということでございます。嬉野市内には多くの文化財があるわけでございまして、私も一部は承知しておりますが、まだ全部見たというものではございません。それぞれの塩田町、嬉野町時代には教育委員会で調査がなされておるところでございます。その結果から、現在嬉野市として指定文化財としては、国指定が6件、県の指定が4件、市の指定が32件でございます。

また、議員御発言の公有物が11件、神社仏閣が12件、私有物が10件、また区や、また保存会の所有というものが9件となっております。

また、展示している状況につきましては、公開展示状況として常時公開されているものが17件、また個人所蔵等で許可が必要なものが7件、また資料館に保存されているものが9件、また不定期に公開されているもの、これが2件ございます。また、県立博物館に委託しております神像・仏像5体につきましては、借用、また展示場所、警備等の計画が必要になるといふふうに考えておるところでございます。

また議員御承知のように、昨年12月には塩田津が国の選定を受けておるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

今お聞きしたわけでございますが、今わかっている分だけでもこれだけあると。しかし、これ以外にもいっぱいあるはずなんです。私知っている数点についても、恐らくこの中に入っていないと思います。場合によっては公開展示してようございますよという、こう言っただけのものもでございます。さらには、これは嬉野町時代でもう終わっていることでございますが、いわゆる藩境列石・番号石の付近見取り図、これあたりもきちんと、本当に町ですか、町で見てくれたら寄贈しますということはあったのに、返さにゃならんような状態であったということでございますので、この辺についてももう少しきちんとできるか。できるようになるにはどのくらいかかるのか。この点をまず、そういうふうな寄贈を受け入れて、管理ができるのにどのくらいかかるのかを示してもらいたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前からあるものにつきましても、それぞれ2町の中で担当委員等もおりまして調査をしてきております。そういう点である程度の把握はしていると思いますが、議員御発言のように、すべて把握できたかということについては、これはもう確実にはお答え申し上げ得ないところでございます。そういうことで、情報等もいただきましたら、学芸員等もおりますので、またお伺いをして調査等もさせていただきたいというふうに思っております。そこで調査をいたしまして、指定その他についての手続が必要なものにつきましては適切に処理をしていくというふうに考えております。

また、嬉野市の中での塩田の方には収蔵する施設等もございますので、そういうものを利用させていただいて、取り扱いができるのではないかなというふうに期待をしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

以前も申し上げましたけど、お茶用の唐釜、これが嬉野にあってしかるべきものが、静岡の金谷の資料館に展示してある。最近では、ある倒産したお茶屋さんがつくっておられた唐釜の釜の部分、3個ともだれが持っていったか盗難に遭っていると。さらに、お茶関係で言えば、静岡等で私たちのお茶づくりの仲間はずきりに森式の炒り葉機の中古は何とかならんかという問い合わせがあるわけでございますが、これも幾らももう残っていない。今でもお茶が手づくり時代から今の一気に、例えば、蒸しグリの機械を使ってつくるような、F Aの

機械を使ってつくるような技術が変わってきたわけではございません。精茶機械の変遷というのも一つの地域の重要な文化財であるわけなんです。ねぶくで炒った葉をねぶくでもみよってから、真っすぐ今の揉捻機に変わってきたわけではございません。手回し揉捻機なり、足踏み揉捻機、水乾機にしても手回し水乾機、足もみ水乾機等々を経て現在の機械に変わってきているわけではございます。こういうふうなものについてもほとんどがなくなってしまっているわけです。そういうふうなものはもうありません。ただ、そういうふうなものは、仮に見つかっても展示箇所もないという実態じゃなかろうかと思えます。こういうことで、国、県にとっては大したことじゃなくても、地元にとっては重要な一つの文化財なんですよね。こういうふうなものをリストアップされて、それを保存、あるいは再現する。そしてそれを観光に活用するということを検討してみてもらいたいと思うんですけど、そういうふうな検討はしていただけますか、していただけますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、いわゆる学術的な研究というのは学芸員がおりましてやっているわけではございますが、いわゆる産業関係のものはいろいろあると思えます。例えばお茶、それから焼き物ですね。それから、最近は御努力いただいております例えば和紙とか、それから石工さんたちの道具とか、いろいろあると思えます。そういうものについての保存とか、またその確認というのはできておらないと思えますので、そこらについてはいろんな担当部のこともございますけれども、指示をいたしまして、そこらの一つの研究する組織をつくって取り組みをさせていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

そして、そういうふうなものをね、やっぱりタクシーの運転手さんあたり勉強する機会をつくってぜひやってほしいと思えますし、そういう資料を、ここはこういうところですよというのをもう少し配付されて、ただ、観光関係者ということで旅館組合のおやじさんたちがやるんじゃなくて、実際、お客さんと一番長い時間を接されるタクシーの運転手さんあたりにも情報を提示してもらい、案内してもらえたらなと思えます。

この間の佐渡もでしたけど、宮崎の方でもタクシーの運転手さんから親切丁寧に地域のいろんな事情を説明を受けましたし、さらに、宮崎の西都原古墳群の中にも民具の収蔵所があり、そういうふうないわゆる民具を収蔵する場所であったはずじゃないんですけど、民具も

収蔵して展示されていますし、椎葉村の展示場にも、あそこの展示物をみれば、ああ、こういうふうなことかとわかるぐらいに詳しい展示がしてあります。決して西都原古墳群にしる、椎葉村にしる、この嬉野においてになる観光客等に比べて極端に多い人数じゃないんです。私が行ったときも、日曜日にもかかわらずばらばらとしか人はおられませんでした。それだけの設備をして、詳しい説明を言われるガイドさんがおられるわけですね。そういうふうなものも今後の観光活性化のためには嬉野にはぜひ必要だと思います。ぜひともこういう取り組みも今後やっていただくことを念願し、今回の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

10番芦塚典子議員の発言を許します。

10番（芦塚典子君）

10番芦塚です。一般質問を行います。

今回は、男女共同参画社会の推進についてお伺いいたします。

昭和50年の国際婦人年を皮切りに、女性政策は国連の先駆的な取り組みによって世界各国に浸透し、大きく進展いたしました。国内においても、昭和60年の女子差別撤廃条約の批准を契機に、法律や制度の整備が進められ、平成11年に女性と男性が互いにその個性と人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を促進するために、男女共同参画社会基本法が施行されました。基本法の前文において、男女共同参画社会の実現は21世紀の日本の社会を決定する最重要課題に位置づけられていることからわかるように、さまざまな分野の取り組みが加速されております。

昨年、平成17年12月、国の男女共同参画基本計画が改定されたことに伴い、佐賀県においては、男女共同参画基本計画第2次が作成されました。この背景には、平成15年、次世代育成支援対策推進法が制定されたこと、また平成16年には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正が行われ、法律に整備された男女共同参画社会の積極的な推進が展開されていることによります。

佐賀県男女共同参画基本計画改定の基本的方向は、人権の尊重、県民の意識づくり、男女がともに参画する地域社会づくり、豊かな生き方を支える環境づくりと、第4番目に総合的な男女共同参画行政の推進を上げ、四つの基本方向を示し、17の解決すべき重点項目と79の具体的な推進項目と三つの数値目標を掲げております。また、部門別の計画策定として、佐賀県DV被害者支援基本計画と佐賀県庁男女共同参画率先行動計画を策定目標としております。県内の市や町と連携を図り、県民、事業者、各種団体、CSO(市民団体)の参画や協働

により推進されていくことを計画の基本目標としております。

当嬉野市における男女共同参画社会推進の施策は、どのような大綱で計画されているかお伺いしたいと思います。

1 番目に、男女の人権の尊重についてお伺いいたします。

市民が一体となった男女共同参画の意識啓発、ひとり親家庭への自立支援、ノーマライゼーションの浸透と具体的な計画、またDVやセクハラを根絶するための環境づくり。

2 番目として、主体的な共同推進についてお伺いいたします。

1、審議会等への男女の同等な選任推進、市女性職員の登用促進と職域の拡大、また女性職員の能力開発、3 番目として人材育成とリーダー育成、4 番目として男女共同参画推進拠点機能の整備。

以上、壇上においては、これにての質問で終わりますけど、残りは質問席からの質問いたします。よろしくお願いいたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

10番芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。お尋ねにつきましては、男女共同参画社会の推進についてということでございます。

それでは、お答え申し上げます。

男女共同参画につきましては、嬉野市の最重要施策の一つとして今年度から男女共同参画行動計画策定のため活動を開始いたしました。7 月には嬉野市男女共同参画審議会を設置いたしました。性別にかかわらずお互いが尊重され、かかわり合って生きる地域社会の形成に努力しなくてはならないと考えます。

まず、男女の人権の尊重についてですが、市民の皆様が認識を一つにしてもらい、日常の暮らしの中で実践していただかなければなりません。今後、地域の公民館活動、学校でのイベント、職場での活動などで啓発活動を行っていただくことが大切であると考えておりますので、以前の男の立場、女の立場という固定的な考えを是正するよう、講演活動などを計画して理解を推進したいと思います。

次に、ひとり親家庭に対する自立支援について、いわゆる父子家庭、母子家庭のひとり親家庭が増加いたしております。増加の理由を問わず十分な支援体制がとられるべきでございますが、十分とは言えません。民生委員の皆様や福祉事務所が関係を保ちながら支援体制をとっていくことが大切であります。また、支援体制の中でひとり親の状態によって偏りがないう心がけてまいりたいと思います。

次に、ノーマライゼーションの理念の浸透と具体化についてですが、嬉野市では、県内の市町の中では先駆的に「嬉野市ひとにやさしいまちづくり」を推進いたしております。この

まちづくりの理念は、障害の有無、性別、年齢にかかわらず対等に支え合って生きていくまちをつくっていくことを目指すものでございまして、計画の円滑な推進を図ってまいります。

また、DVやセクハラを根絶するためには、市民一人一人が暴力は人権侵害であるとの認識を持ち、日ごろの暮らしの中でDVを根絶しなければなりません。講演会や広報などで繰り返し啓発することが大切でありますので、いろいろな機会に訴えてまいります。幸いにして市内にはDVについての専門知識を有しておられる方もいらっしゃいますので、御協力をいただきながら環境づくりを進めてまいりたいと思います。

次に、主体的な共同推進についてでございますが、男女共同の推進についてでございますが、審議会、委員会などへの委員への同等な選任につきましては、当初30%の女性委員を確保するよう指示をいたしたところでございます。しかしながら、現在25%程度でございますので、十分ではありませんので、今後の対策としては、それぞれの機関に改善の要望をいたしたいと思います。

次に、市職員の男女共同の推進についてでございますが、現在の管理職体制では女子の管理職が存在しておりません。原因としては、当時の採用の事情が影響しているものと思います。しかしながら、今後、団塊の世代の退職が続いていけば、今以上にすべての職員が有力な職員として活躍していただかねばならない時代が参ります。特に、幅広く能力の評価を行い、平等に管理職として活躍していただかねばならないと思います。今後も研修などを重ねて能力向上に努めてまいります。

次に、人材の育成やリーダー育成とネットワークの推進については非常に大切なことと考えます。さまざまな価値観が存在しつつある時代では、継続して研修を続けることにより男女共同参画の流れを保ち続けると考えております。そのためには、地方であっても高い志を持った人材を育成する必要があります。方法としては、できる限り多くの市民に参加していただき、研修を受けていただくよう講演会や交流会を計画するよう努力いたします。また、そのようなことが継続されれば自然と拠点づくりのことも要望されると思いますので、地域の意識の高まりに期待をしましてまいりたいと思います。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

まず、第2番目の主体的な共同推進についてお伺いいたします。

審議会等の県、国の施策として、男女共同参画社会の形成において一番基本的な方向の第4番目に男女共同参画行政の推進というものを掲げております。嬉野市における男女共同参画社会推進のバロメーターと言えるのは、やはり審議会等への女性の選任状況、並びに

市職員の登用促進の状況、こういう状況を一番の問題として掲げたいと思いますので、現時点での審議会等の女性委員の状況をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの審議会によって違いがございますけれども、先ほど冒頭お答え申し上げましたように、30%の女性の委員さんをとということをお願いをしているところでございますが、25%程度であるということ、今後改善をしていきたいということでございます。また、それぞれの組織につきましても、組織の内容によっては女性の方が非常に多い場合もございますけれども、平均しますと大体それくらいだということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

審議会の女性委員は25%ということなんですけど、この審議会には行政嘱託員会は数値には入っていないという状況だと思います。行政嘱託員の方の女性、行政嘱託員も審議会等の中に含めると、もっと低い数字になるんじゃないかと思えますし、また、今後は行政嘱託員においても女性の進出というのが図られていいんじゃないかと思えます。というのは、こういう第1号になるのがなかなか大変なことだと思いますけど、小城市において女性の行政嘱託員、区長さんができたそうです、ことしのことなんですけど。それで、女性の区長さんだったから、男性の方は、女性の区長やけんが行かるもんかといって、じいさんたちは常会等に出なかったそうです。それで、仕方がないので若い方たちが出るようになったそうです。その結果、協力体制ができて、ことしの市民運動会では優勝なさったそうです。男性であれ、女性であれ、周りの人が協力してもらえれば、男性であるから、女性であるからということはないと思います。

日本のジェンダー指数というのがありますが、女性が積極的に経済界や政治活動に参加できる指数というのが、世界的に見て日本は38番目です。しかし、人間開発指数というのがあります。それは教育水準、平均寿命、国民所得、これは国際的には4番目です。カナダ、ノルウェー、米国、日本となっております。しかし、政財界においては女性の進出というのは38番目、上にはメキシコ、シンガポール、ドミニカ、トリニダード・トバゴ、コスタリカ、スペイン、キューバ、南アフリカ、こういう国々が並んでおりまして、もちろん上位は北欧3カ国です。こういう社会において日本の女性というのは、能力があるにもかかわらず政治の世界、経済活動においてかなりの進出が阻まれている状態であります。でありま

すから、やはりこの行政内において女性の登用、あるいは女性の能力開発というのを最大限に進めていただきたいと思うんですけど、市長の指針というか、方策をお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もそのとおりであると思えますし、今後もそういうふうな形で努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

次に、女性の人材育成とリーダー育成、いわゆる能力開発はどのように庁舎内、あるいは市全体で計画されているか、お伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から、塩田町もそうだったと思えますけど、嬉野町におきましても1人の職員として男女の区別なく職員の研修、教育というものを受けていただいて能力向上を図ってきたところでございます。先ほど申し上げましたように、今後はやはり大量退職という時代も来ますので、今まで以上にそれぞれの職員の能力の向上というものが求められるわけでございますので、議員御発言のように男性、女性ということで区別なく1人の職員として研修、また能力向上のための定期的な勉強会と申しますか、そういうものを行っていきながらレベルアップを図っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

ぜひ女性の人材育成、あるいは能力開発、あるいは登用促進に全力を尽くしていただきたいと思いますけど、社会教育課にちょっとお伺いいたします。

私は、2000年ですけど、女性の翼で中国の研修をいたしました。ことし3名の方が中国の研修を受けられております。そのときに旅費などが150千円ほどかかりました。旧塩田町が

らも何名かの方が女性の翼、あるいはふれ愛の翼で中国、あるいは北欧の研修をなさっております。そのときに補助金をずっとたしか20千円いただいたと思いますけど、ことしは補助金が出ていないんですけど、それはどういう理由なのでしょう。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併、その他の事情がございまして、原課で予算が組めておりませんでしたので、総務の方から予算としては3名分を出させていただきました。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

大変合併で事務が煩雑なところだと思いますけど、申請が出ていないということでこの補助金が出ていないということだったと思います。なぜ申請が今まで、急な事業じゃありません。毎年これは行われている事業です。県の事業です。申請をするのは行政の人の仕事ではないでしょうか。

それと、結局は社会教育課から、あるいは地域振興課の女性参画推進室から補助金が出ていたならば、私はこの問題を取り上げておりません。市長の交際費から出ております。どういう見解をお持ちなのでしょう、お伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる現在の予算組みの中で申請というものもございましたけれども、時期の問題がございまして、それで予算が組めてなかったということでございます。それで、事後の予算執行というのは難しゅうございますので、私の判断する範囲で出せるということで判断を出したところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

男女共同参画社会の推進に、谷口市長が平成12年でした、嬉野町が佐賀市に次いで男女共同参画室をつくられたというのをすごく画期的な事業だと私は覚えております。それから6

年たっております。何か進歩したのがあるのかなというのが感じられますけど。今後は、男女共同参画推進事業を進めるに当たっては、相当の部署からのそれなりの当たり前の補助金、あるいは人材育成の予算として計上していただきたいと思います。

次に、男女共同参画の拠点機能の整備ということでお伺いしたいんですけど、この点に関しては、市長はどのように考えていられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど答弁したとおりでございます。今、私どもも男女共同参画の社会づくりということで推進をしているわけでございます。その意識がそれぞれの地域で醸成されますと当然そのような施設的なものも必要であるというふうな御意見等も出てまいると思いますので、その醸成に期待をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

御理解をいただいて本当にありがとうございます。ただ、今の日本の社会で一番課題なのは、少子化と男女共同参画の推進、あるいはコミュニティーを構築していくという、こういう三つの大きな課題が掲げられておりますけど、これにはすべて女性の活動、活用、これが一番の推進策じゃないかと思います。

それで、拠点をつくっていただければ、女性が活動し、計画をいたしますので、この男女共同参画社会は急速に発展するものだと思います。しかし、拠点がありません。嬉野市に庁舎があるように、やはり女性政策を推進するには拠点づくりが一番だと思います。私は、そういう面において、楠風館に女性の拠点づくりを求めたんですけど、ここでいろんな情報を発信、あるいはいろんな相談所開設というのを子育て支援、あるいは介護支援、こういう事業を楠風館というところで拠点づくりをして、そして男女共同参画の一端を担えればという構想がありましたけど、やはり今の社会情勢の中で理解してもらえないという方がなかなか少なく、そういう構想はできませんでしたが、やはり女性センターというものまでは申しませんが、やはり拠点の場所づくりというものを行政が率先して、拠点づくりに行政が支援していただければと思いますけど、市長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどからお答え申し上げておりますように、今、私どもとしては男女共同参画審議会をつくって取り組みを始めたところでございます。そういう中で、女性、男性と分け隔てなく尊重される社会をつくりたいということで動いておるわけでございまして、現在もいろんな施設がございます。そういうところをぜひ有効に利用していただければというふうに思っております。ただ、固定して考えるというところまではまだしばらく時間がかかるということをお断りしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

この問題を推進するには受け皿体制というのが大変重要な課題なんですけど、幸い嬉野市には受け皿を受けるような女性団体、あるいはグループがありますので、私は早急にでも考えていただければ、この男女共同参画の社会は急速に発展するんじゃないかと思っております。

次は、男女共同の生活支援について伺いたいと思います。

女性の希望というのは、やはり働きながら子供を育て、そして老人の介護をしながら、余暇にはスポーツとか自分のカルチャー教室に通ったり、そして幸せな生活をして、そして死んでいくというような、そういうやはり女性としての生涯の目標というのですか、そういうのを持っておりますけど、一番やはり大変なことは、女性の働く形態というのが日本独自の形態があります。というのは、日本の女性の就業形態というのはM字カーブをつくっております、30歳から35歳までが出産のために職場を離れるという就業形態です。これは世界では日本だけです。ですから、女性が子供を育てながら家事を引き受け、そして、また再就職するには大変な問題を抱えておりますし、就職するにも次は臨時とかパート雇用の形態です。ですから、どうしてもこの男女平等の労働環境というのを確立していくためには、やはり事業所の責務を明確にしていくということが大切なことじゃないかと思っております。事業所自身が男女共同参画社会形成の一端を担うという義務があると思っておりますけど、今までの男女共同参画社会形成のための施策としては、事業所はなかなか受け入れなくて、事業所を巻き込むという発想はなかなかなくて、やはり仕事と家庭の両立というのに重きを置いておられましたけど、やはり今後には事業所の協力、あるいは責務を明確にしていくことだと思っておりますけど、市長は、その事業所に対する考えはどのようにお持ちでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お断りを申し上げます。

事業所の責務ということはもう十分承知をしておられるというふうに思っております。私どもは私どもで努力をしておりますし、また民間の企業であられましても、今は議員御発言のようなことでちゃんとした取り組みをしていかないと、いわゆる職員の生涯への労働意欲の問題ということに大きくかかわってくるということは事業主の方ももう十分承知だというふうに考えております。そういう点では、以前よりは相当進んでいっているというふうに理解をしておりますけれども、まだまだ足りない点もあると思いますので、先ほど申し上げましたように、広報等を行って、民間の事業主であろうともこういうことにつきましては御理解いただくと、そういう地域をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

一つだけお願いしたいことがあります。やはり事業所が産前産後の休暇がとりやすい事業所、あるいは再就職をしやすい事業所、あるいは多様な就業条件ができるような事業所、そういう優良事業所を表彰する、あるいは広報に掲載する、そういうふうなことをしていただけたら、やはり社会的な啓蒙になるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合的に取り組みをお願いするということはもちろんやぶさかではないと思います。そしてまた、いろんな形での講習会等も御参加をいただくように呼びかけていくということについても、これはもういろんな組織団体がございますので、お願いをしまいたいと思います。

ただ、今お話しのようなことにつきまして行政がそこまで踏み込んでやるべきなのかどうかということにつきましては、いろんな御意見もありますので、慎重に取り組みをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

これは大変な事業費が要するというわけじゃありませんので、表彰する、あるいは市報に掲載するという取り組みは費用がかかるという事業じゃありませんので、ぜひお願いしたいと思えます。職場環境から変えていただくというのが一番有効な手段だと思えます。

次は、男女の人権の尊重についてお伺いしたいと思いますけど、現在、市の女性問題に関する市民意識調査の結果が一応中間報告として数値が出ておりますけど、その件に関してお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時12分 休憩

午後 2 時12分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

一応中間報告として出ている状態なんですけど、市民意識調査の状況というのですか、大体のところでよろしいのですので、お伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

意識調査の結果ということで私どもの方にも参っておりますけれども、いろんな数値は承知しておりますけれども、これはもう議員も御承知と思います。ただ、一般的に言って全体的ないろんな一般的に言われているような意識と余り変わっていないと。ただ、特に嬉野市が落ち込んでいるというふうなところはなかったのではないかなというふうに思います。ただ、努力するところは一般的なデータと申しますか、それと余り変わっていないなというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

意識調査も中間的な結果をいただいておりますけど、DVに関しての調査が、問の16で暴力の経験ということで調査の結果が出ておりますけど、命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがあるという調査結果が出ております。佐賀県の調査では4.9%という数値が出ております。内閣府の調査では4.4%です。嬉野市の調査では5.2%という調査が出ております。それで、そのほかにもここには調査の結果が出ておりますけど、大声でどなられたことがあるというのが12.3%、女のくせに、女だからとか、もちろん男のくせに、男だからとか、差別的な言い方をされたというのが10.6%、だれのおかげで生活できるんだとか死ねなどとの

のしられるというのが5.4%、それと食事の支度をしてくれない、何を言っても長時間無視し続けるというのが4.7%、こういう結果が出ておりますけど、DVに対して嬉野市はどのような対策を講じるという計画をお持ちでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆるDVにつきましてはさまざまな受け取り方もありますし、また被害に遭われる方につきましては非常に深刻な問題でございます。そういうことで、議員御承知のように、私どもの一番の地域で御活躍いただいている方は民生委員さん等がいらっしゃいます。民生委員さんの中でもやっぱりそのようなことを感づかれる方とか、また近隣の方からお話を伺われて、そして対応している方とかさまざまございます。私もお聞きしたこともございますけれども、それにつきましては、まず民生委員会の中で対応をしていただきますし、また厳しいものにつきましては専門的な機関もございますので、そちらの方に御相談をしたり、具体的には対処をしていただいているということでございます。また、民生委員会とか、私どもの保健環境課の保健師等に話が来た場合につきましても一緒に対応させていただいているというふうな状況でございます。

そして、DVについての全体的な傾向等につきましては、先ほど申し上げましたように、市内にも専門的な知識を持った方もいらっしゃいますので、御相談をしながら対処していると、そういうことが現状として行っているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

DVの相談件数があつたんですけど、16年度の相談件数が1,200件ぐらい県に寄せられております。14年度は270何件かの、14年度だったと思いますけど、3年間に4倍ぐらいになっております。DVの相談件数がですね。というのは、今までは声が出せなかったということですけど、声が出せるような社会状況になってきたということで、やはり女性の救済を求めた相談件数が急増しております。

それと、嬉野市における子供の虐待相談、4月から8月まで16件あっております。子供の虐待相談が16件、それからLD、学習障害、発達障害、これが12件、しつけが14件なんですけど、群を抜いて子供の虐待相談が16件あっております。子供の虐待とDVと生活保護世帯、これはワンセットなんです。生活保護世帯に係る予算は4億円となっております。そして、いわゆるDVと虐待と生活保護セットになっておりますので、女性の健康状態が悪化してお

りますので、医療費が10月までいただいたんですけど、私ちょっときょう忘れたんですけど、月に14,000千円から17,000千円、年間に換算しますと2億円を突破する予定です。こういう嬉野市においては、私たちはもっと対策室をつくってDV対策、これには子供の虐待、あるいはセクハラ、生活保護、こういうのもひっくるめてDV対策になりますけど、やはりDV防止に対する対策会議というようなことを設けた方がいいんじゃないかと思えますけど、市長はどのように考えられますか、お伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今データでお示しになられましたけれども、非常に厳しい状況であるというのは十分承知をいたしております。そういう点で、ほとんどのことが今お話にありましたことは福祉事務所の方で把握できるということで、福祉事務所を中心に把握をしておるところでございます。また、虐待等につきましても、そのような委員会等を持っておりまして、専門的に対応が必要な場合は専門的に対応しておるところでございます。

私どもが非常に心がけていかなければならないことは、できるだけ早目早目に情報をつかんで対処していくということが大事であろうと思えます。そういう点で、今、機能が回り始めたということもございまして、いろんな案件が以前よりもちゃんと把握できる状況になってきたと。しかし、それが完璧ではございませんので、これからも努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。それと、やはり関係機関、例えば、警察とか、それから医師会とか県とか、そういうものの連携体制を十分つくっていくということが大事でございます。そういう点で、今、私どもとしてはそれぞれの機関を通じて組織を持っておりますので、そこらのことを、私どもの場合は福祉事務所を中心に動かしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

ぜひ各課の連携というのをお願いしたいんですけど、先ほどの続きがあります。暴力体験の続きがあるんです。それはパーセンテージなんですけど、年代別にパーセンテージを割り出してありますけど、命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがあるという年代層が一番高いのは20代です。それから50代、60代、30代、40代になっておりますけど、70代も2.2%あります。ということは、このDVというのが一定期間で終わるとか、一時的なものであるとか、そういうものではないわけです。DVを受けた女性は一生こういうDVを受けながら

生活をしていく、そういう状況にあるということが考えられますし、実際に嬉野市においても高齢の方が相談を受けていらっしゃいます。DV体験をなされるというのは本当に過酷な状況でありますし、やはりこれには嬉野市特有の地域性というものも含まれておりますので、ぜひDV対策委員会というような対策室を設けていただいて本当に救済ですね、女性の救済、あるいは小さなことから始められてよろしいです。相談室、あるいはホットラインを開設する、まずそういう問題から始めていただければどんなにか女性が助かるんじゃないかと思うんですけど。

実は、私のすぐ近くにも、前歯が4本なかったんです。私はこけられたと思ったんですけど、これ（拳を握る動作）でたたけば4本欠けるそうです。そういう方がいらっしゃいます。しかし、いつもだんなさんと一緒なんですよ。わからなかったです。だんなさんも暴力が犯罪であることはわかっていらっしゃらないと思います。もう一人の方は、首に真っ赤なあざがありましたので、何かと聞いたら、首を締められたということでした。その方は結局は離婚なさって、どんなにか自分が意思決定できる人生というのはすばらしいかということをおっしゃっていました。離婚するとか、そういう極論じゃありません。やはり本当に女性が自分の意思で本当に幸せな一生を送るためには、やはりいろんな行政の支援、あるいは社会の理解というものが必要であると思いますし、今後こういう暗部の世界というものがさらに私たちの力で解決していかなければならない問題だと思っています。

それで、次に男女共同参画推進審議会の進行状況についてお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

男女共同参画推進審議会の進行状況についてということでございます。本年6月議会で審議会設置条例と予算を可決していただいたところでございます。それから審議会を組織し、7月26日に第1回目を開催しまして、現在まで第6回までを開催したところでございます。年度末には答申をいただくようになっておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

男女共同参画推進審議会を設けていただいたことは大変本当に敬意を表しますし、期待をしております。ただ、さっき私がいろんな問題を提示したのは、男女共同参画推進の問題は単なる地域振興課だけの問題では解決できないと思います。したがって、男女共同参画推進会議というのを設けていかなければ実際的な活動、あるいは事業ができないと思います。

というのは、市長を委員長として、教育長、出納長、警察関係、各部長、これによる男女共同参画推進会議というのを設けていただかなければ、やはりこういう今までの男女共同参画に関するような女性問題、あるいは推進状況が率先して解決できないと思いますけど、各界各層との情報とか意見交換、連携を図り、事業者、あるいはCSOとの連携を図るというような面において、審議会の御尽力は敬意を表しますけど、別の懇話会、あるいは推進会議というものが必要じゃないかと思いますけど、市長はどのようにお考えになりますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては議員御承知のように、議会にお願いをして予算を可決していただいて動いているわけございまして、最高の審議会であろうというふうに思っております。それで、審議会が今いろいろ御審議をいただいているわけございまして、そして答申をいただくわけございまして、その答申の中身には私ども踏み込むことができないわけございまして、そういうことも議員御発言のようなことも踏まえて今御審議をいただいて答申をいただくのではないかなというふうに思っております。答申後、私どもとしてはそれを実行するための行動計画を具体的につくっていくわけございまして、議員御発言のようなことも答申として入ってきて、私どもとしては組織づくりをして、それに全庁挙げて対応していくという形が今の流れからいくと普通の流れではないかなと思っておりますので、一応答申を待って、それから行動計画をつくって、そしてあとは条例化とかいろいろありますけれども、庁内全部挙げて努力する体制をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

答申を待ってというお考えもごもっともだと思いますけど、今、県内の10市13町の中で行動計画策定、条例制定をしているのが県内では7市2町あります。3市がまだなんです。恐らく嬉野市が取り組まれた状況は、12年度には参画室がありましたので、取り組み状況は早かったと思いますし、恐らくその間で懇話会、あるいはネットワーク、そういう活動においてこの男女共同参画の醸成はできていたものだと思います。ですから、審議会の答申を待ってすべて計画、行動に移すのではなくて、やはりさっき申しましたように、ホットラインとか相談窓口、あるいは相談員の育成、こういうものはできますし、やはり虐待あるいはDV、これはかなりの件数で来ておりますので、受け皿体制をつくるとか、こういうものは市としての緊急な政策としてすべきじゃないかと思いますが、と申しましたのは、さっきの分野

が教育、あるいは福祉、医療、また農家の経営協定とか、そういう分野にも入りますので、農林業、商工業、企画、財政支援、こういうものをやはりすべての分野にわたるような連携組織をつくらなければ推進の実効性はないと思います。ですから、審議会の答申は本当に期待しておりますし、重要な審議をなさっていただけるとは思いますけど、推進会議、並びに市としての施策というものは始められてもやぶさかじゃないと思いますけど、どのように市長はお考えでしょうか。答申待ちということなんでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる日々の対応については、これはもう既に嬉野市発足以来取り組んでおるところでございますので、ほかの市町と比べて劣ることはないというふうに思っておりますし、また劣ってはならないというふうに考えております。

ただ、議員御承知のように、嬉野市として合併いたしましたから早急にこれに対応しようということで、6月議会で審議会を立ち上げるということで御了解をいただいたわけございまして、非常にスピード感を持ってやっておるところでございます。そういうことで、審議会の皆さん方が今一生懸命御審議いただいているわけでございますので、答申をいただいて、それから私どもとしては組織的に動いていくというのが当然のことであろうと私は思いますので、そこらについては御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

今後のスピーディーな対策を期待いたします。

次は、最後の男女共同参画フォーラムを計画されておりますけど、それはどういう計画なのでしょう、お伺いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

男女共同参画フォーラムについてですが、詳細に決まったわけではございませんが、1月28日に嬉野市の文化センターで開催するよう計画をしておるところでございます。これにつきましては、主にはパネルディスカッションとか、あとアトラクショナルな寸劇等を計画しておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

市民の男女共同参画における意識の啓蒙というものではすごく期待しております。ただ、嬉野市の実態調査、市民意識調査を明確にして、できれば男女共同参画社会宣言都市が宣言できるような、そういう推進体制をしていただきたいと思います。

それで、最後なんですけど、私が2000年にふれ愛の翼として中国に、県の事業なんですけど、派遣事業に参加させていただきました。そのときの報告書が出てきましたので、中国の4泊5日間の研修です。大連、瀋陽、撫順、北京を視察いたしまして、三つの女性団体との意見交換会をいたしました。

第1日目が大連のマイカル大連商場という日中合弁の会社での意見交換会で私が質問したことなんですけど、働きながら子供を育てる女性の抱える問題は何ですかというのをお聞きいたしました。答えは、朝食はすごく簡単です。例えば、パンとか牛乳とか、中国はまんじゅうを食べるそうですから、まんじゅうで簡単に食事をします。子供は一人っ子政策ですから、近所に住む両親に預けております。土、日だけ見るというケースもありますということでした。家事は夫婦で平等にするので、女性だけが大変ということはありません。

次の質問なんですけど、家庭における女性の地位、役割及び男性の地位、役割はどういうことですかと聞いたら、マイカル大連商場というのが、従業員はほとんど女性、200名いらっしゃったんですけど、すべて女性で、男性が2人いらっしゃったんですけど、警備の方が2人でした。従業員のほとんどが女性で実力主義です。女性の方が有能なので、女性の給料もほかより高い。平均給料としてはその当時5千円から10千円で、女性の登用率が高く、女性にとって働きやすいということでした。

もう一つの質問で、日本のように婦人会のような組織があるかという質問をいたしました。全国婦女連合会、婦人団体、職場婦人組織がある。しかし、日本の婦人会のような団体ではなく、最高権力機関は全国婦人代表大会で執行委員の選出を行い、政治にも権力を持つということでした。

次は、瀋陽で遼寧省婦女連合会との意見交換会をいたしました。遼寧省婦女連合会の任務は自身、自尊、自立、自強の精神を高めるよう全国の女性を教育する。女性と児童の権利と利益を代表し、それを保護する。女性間の団結を強化・拡大するということで、行政の政策に対する取りかかりは早い。政府の仕事が有効に働いているということでした。

そして、政府の仕事を中心として自分も仕事をしています。中国では、女性は働いて給料をもらい、地位も高いので幸せである。主に女性に関する仕事をしているので、自分の仕事に誇りを持っている。中国では男女平等で、家事は男女半分ずつ分担する。家族は普通3人

です。家は大きいです。

ということで、いろんな質問をしたんですけど、婦人問題もあるんじゃないですかということをお聞きして、やはり中国でも婦人問題は起きております。中国は先進諸国より20年おくられているので、今後、問題化すると思いますということで、そのほかに瀋陽では、現在は農業の排水問題とか、さっき言われました食物の有機の問題、農業発展の過程で弊害も問題化しているという意見をいただきました。

次に、北京での中華全国婦女連合会との交流、意見交換会なんですけど、ここの中華全国婦女連合会の仕事も、女性の発展と女性の利益と権利を守るというお仕事だそうで、法律や裁判関係の問題で女性の立場を守る。また、女性に正規教育を身につけるというプロジェクトを、日本から4億円の援助を受けてプロジェクトを計画しておりました。それで、自尊教育という教育を行っておりました。自立、自強、自身、この教育です。知識や技術、これを身につけるという教育でした。

国際援助を求めるといふ仕事もなさって、家庭内暴力や貧困から女性を守る、婦人法律意識教育、これはカナダの援助を受けて、こういう教育をなさっておりました。

また、家庭内の意識改革や文明トークを浸透させるという仕事もなさっておりました。また、このときに10年の女性綱領を作成中で、現在もこの女性綱領は計画されておるのじゃないかと思えますし、最後に、全国の60%が女性と子供ということで、今後の産業構造改革を目指すということで、再就職時の技術取得訓練を行うということです。また、法律、裁判関係から女性を援護する。職場を離れた女性の権利を守るということで、国会議員の女性の比率は21.8%、我が県では女性議員の比率は、市会議員の比率は6.9%です。

我が国はG8に入っておりますし、ジェンダー指数が38位というのもなかなか実感できないんですけど、中国に行って、本当に同じ女性が生きていくのにいろんな世界があるのだと思いました。それで、今後この男女共同参画を推進する一つのかなめというのは、行政の男女共同参画推進状況じゃないかと期待しております。

これで私の一般質問を終わります。

議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時50分まで休憩をいたします。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

4番 秋月留美子議員の発言を許します。

4番（秋月留美子君）

議席番号4番、秋月留美子です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問いたします。

傍聴の皆様方におかれましては、12月の寒い中、また、お忙しい時期にもかかわらず傍聴いただきまして、ありがとうございます。

今回私は、観光推進について。

嬉野温泉は良質な湯質にもかかわらず、年々観光客が減少傾向と厳しい状況にあります。平成15年よりビジット・ジャパン・キャンペーンが我が国の施策として大々的に実施されていることもあり、海外、特に東アジアなどからの訪問客がふえつつあります。そこで、我が嬉野市においてもインバウンドに着目すべきではと考えます。

2番目、温泉法改正について。

1948年に温泉法が施行されました。来年2007年の通常国会において温泉法の改正を旨とあります。県の指導ではありますが、市としても常に質のよい温泉を保持していけるようなように取り組まれていくのか、お尋ねしたいと思います。

次に、燃やせるごみ収集の一時中止について。

このことは、毎年11月のこの時期に行われていたんですが、今回特にごみ処理機械の定期点検は毎年行われておりますが、今回11月13日から11月17日までの中止期間と市報に載せてありました。家庭、飲食店、ごみステーションに放置されたごみは実質10日から11日間ぐらいとなります。観光地でもあり、特に飲食店などは生ごみが多く、配慮が必要と考えます。住民サービスの低下と考えます。

次に、NPOなど県内に300団体ほど現在あります。嬉野市においても今8から9の団体があると把握しております。活動内容などを載せてほしいなどの要望がありました。市報などに掲載を提案いたします。

それから、特別支援教育の状況についてですが、これは先ほど芦塚議員の質問の中にもありましたLD、ADHD、知覚障害や運動障害には明白な障害がないというような、ADHDとかLDですけれども、それから高機能自閉障害、軽度の自閉障害の子供たちです。市内の小学校における支援について、特に1、2年生で特殊学級以外でのマン・ツー・マンの支援についての必要性をお尋ねしたいと思います。

1番目の観光推進について。

先ほど芦塚議員からも男女共同参画推進拠点整備の提案がありましたが、私もとても大切だと思います。でもその拠点を整備するにもお金が大事です。経済がしっかりしていないとコミュニティーセンターや活動する場も望めません。市が自立していないといけません。交付金に頼りっぱなしではいけないと思います。

そこで私は、嬉野市の産業について、農業、商業とありますが、大きな観光という産業の立場から活性化について質問いたします。

観光推進について。

観光は、国の光を賓客に見せるが語源だと言われ、訪れた人に心のゆとりや潤いをもたらします。産業としては、宿泊業、飲食業、サービス業はもちろんのこと、地域の活性化、雇用の創出などすそ野が広がります。九州は我が国の源泉数の約37%を占めるなど、豊富な温泉群に恵まれ、今後道州制を見据えた九州府構想では、東アジアの拠点として九州の持つ地理的特性を生かした観光戦略が掲げられています。まさにインバウンド、訪日旅行者市場と申しますが、に取り込む必要が指摘されています。

嬉野温泉においては、日本三大美肌の湯と誇れる温泉を保持しており、隣には福岡県と海外からの旅行者を受け入れる福岡空港があります。近年、湯布院や黒川温泉などは積極的に韓国、中国の旅行代理店に誘致宣伝していることもあり訪日旅行者がふえています。インバウンドに力を入れているということです。

日本人の海外旅行者数、アウトバウンドは2001年に1,622万人で、世界で8位です。日本の人口の約8%が海外旅行をしているという計算です。一方、訪日外国人旅行者数は524万人で、世界で33位にとどまっています。このことから、日本人の海外旅行者は訪日外国人旅行者の3倍強と、いかに日本人が海外にお金を落としているか、日本国内は赤字であると、この結果からも日本政府はぜひインバウンドに力を入れるべきだと2003年ビジット・ジャパン・キャンペーンを実施し、2010年に訪日旅行者を2倍の1,000万人にするという目標を立てました。政策として、国際観光機構は世界の主要12都市に海外宣伝事務所を設け海外での訪日旅行促進キャンペーンや6カ国語言語によるウェブサイトを運営するなど、地方公共団体、関係団体などと協力して連携しながら積極的に日本の観光魅力の広報、宣伝活動を行っています。このように、国を初め、佐賀県の観光連盟もインバウンドに積極的に取り組んでいます。嬉野温泉もこのような窓口を利用して、宣伝を海外に大いにしていただきたいと考えます。

市長は、嬉野町長のときビジット・ジャパン・キャンペーンを嬉野温泉にどのように生かされてきましたでしょうか。どのような取り組みをなされてきましたでしょうか。また、嬉野市となりまして、インバウンドにどのような取り組みをなさっていくのか、お尋ねいたします。

1番目の質問はここまでで、あとは質問席にて行わせていただきます。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

観光振興についてということでございますので、お答え申し上げたいと思います。

国におきましても、海外からの観光客誘致を観光日本の切り札として取り上げるようにな

りました。嬉野といたしましては、東南アジアに近く、海外の観光客への誘客活動を行っております。毎年中国には九州内で連携して観光誘致のための訪問団を派遣しており、嬉野町の観光協会でもほぼ毎年中国へPR団を派遣しておられ、観光協会や芸能組合の皆様が御尽力をいただいております。また、私も数年前には観光誘致のための一団員として中国、台湾等も訪問し、直接旅行者等をお願いをしまいたところでございます。また、韓国とは旅館組合の皆様による交流キャンペーンが韓国馬山大学の日本語学科の生徒の海外学習の場を提供しておるところでございます。

そのような努力の結果、嬉野町のキャンペーンとして中国からの修学旅行について下見をお願いするところまで実現をいたしたところがございますが、SARSの発生により取りやめ、海外からの集客の困難さを経験いたしたところでございます。

しかしながら、また中国、台湾などの旅行招致につきましては、国内に来ていただいてからの旅費の縮減がなければ厳しいとの指摘もいただいております。そのような経験のもと、嬉野といたしましては、県を挙げての誘致もお願いをいたしてありまして、看板の整備、その他を県に申し入れをいたしたところございまして、その結果、県道につきましては、一部英語併記等をかけていただくようになったところでございます。

また、嬉野市につきましては以前から英語、中国、韓国向けのパンフレットを用意いたしております。今後は旅館や施設における標識の整備が必要になると言われておるところございまして、観光協会等々の御協力をお願い申し上げたいと思います。

しかしながら、料理や施設などは日本の文化を体感する意味でもそのままがよいという見方でございますので、現在の嬉野の状況でPRはできるのではないかなと思っております。

加えて、近隣の観光地との連携が必要であると考えておりますが、先日、ハウステンボスからも佐賀県西部の観光地との連携の申し入れがっておりますので、幅広く取り組めればと考えておるところでございます。

以上で秋月留美子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。と思います。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時2分 休憩

午後3時2分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

今お答えいただきましたように、ハード面でも努力なさっているのがわかりました。ハード面では塩田津の伝統建造物群の保存とか修復、電線の地中化、このことは現在進められて

います。そのほか考えられるのは、きのう園田議員が尋ねられました西公園などの公園の整備など、それから、先ほども市長がおっしゃいましたように、史跡に関してはある程度の道路の整備や歩きやすいような整備で、あとはそのままの感じでもよろしいと思います。施設整備はそのぐらいでもよろしいと思います。

それから、英語、韓国語、中国語を含めたパンフレットをおつくりとのことで、そのことは努力なさっていることを本当に、私の方が知らなくて申しわけありませんでした。

それから、今後中国語とか韓国語、英語を含めた標識、案内板、そちらの方ももちろん考えていかれることと思います。もちろん10月ですか、新聞にも載っていましたように、県内4カ所でユニバーサルデザインを推進する市として嬉野市も上げられております。そのことから、ユニバーサルデザインを考慮した景観の保全などインバウンドを考慮しながら進めていってほしいと考えます。

そのほか、ソフト面では、色彩、照明、空間形成などの配慮、それから、人においては観光ボランティア、外国人対応が可能な観光案内所、そのことも整備されていかれることと思います。

そのほか、市長が考えていらっしゃるようなハード面、ソフト面での整備、そのほかにありますらお答えをお願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

海外のお客様を誘致する場合で、現地と旅行者等ともいろいろ打ち合わせをしてきたわけですが、一番問題が残るなと思いましたが、施設内での表示をどうするかということでした。例えば道路とか、そういうものにつきましては、もう県にもお願いして取り組みをしていただいておりますし、例えば私どもの市道とか、そういうものにつきましてはできると思いますが、宿泊された施設内での誘導路、そういうものがまだ嬉野温泉につきましては和風の形態が多いわけですが、都市型のホテルということになりますと、ほとんどそのようなことが取り組んであるわけですが、日本情緒を残す中での旅館のあり方という中で、表示を何カ国語でも、例えば旅館の中で表示ができるかどうかと、そういうものが非常に厳しいというふうに考えてまいりました。しかし、旅行者の皆さんにおかれまして、そのようなものがあれば非常にお客さんが喜ばれるというふうなことでした。

それでもう一つ、料理につきましては、それぞれの国に合わせて料理をつくっていくということが一般的だというふうに私ども思ったわけですが、そうではなくて、日本の料理を一般の海外の方の口に合わせてつくっていくというふうなことが一番喜ばれるということでした。

いますので、そこらは旅館組合の皆さん方と一緒にこれから研究をしていけばできるのではないかなというふうに思っております。

それと課題は、先ほど申し上げましたように、やはり嬉野は宿泊地として選ばれるわけでございますので、あと、近隣の観光地との交通費の課題、また、近隣の観光地の入場料等の課題とか、そういうものが非常に大きな要素になってくると、非常に今の状況では低廉で入場料等が組めていないと、なかなかツアーとして組みにくいというようなことでございました。

きのうもテレビであってございましたけれども、長崎の方に300人の中国の旅行団が来たということがございましたけれども、主催された旅行社はすべて赤字で、赤字はすべて旅行社が今回は負担したというようなニュースであってございましたけれども、やはり現状はそういうことであろうというふうに思っております。

ただ、将来的には団体客ではなくて、個別のお客様をねらうというのが嬉野としても一つの方法であろうということも指摘をされておまして、そういうお客様は既に嬉野の方にも来ていただいておりますので、そこらについては大切にしながら海外のお客様をお迎えしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

300名ほど中国の方からも長崎の方に見えたということですが、赤字ということですが、商売とかをするに当たりまして、やっぱり2年ぐらいは赤字はあるものと思います。今後中国の方も経済も向上してきますし、だんだんそういうこともなくなるんじゃないかと考えます。

また、国は2003年3月、外客誘致法に基づきインバウンドに備え外国人観光客が3泊から5泊程度できる観光ルートを備えた広域的な地域を、全国を12の地区に分け、九州地区は「日本に会う九州 アジアの玄関、日本の原点（ルーツ）、自然と文化が交差する九州アイランド」とテーマ地区で整備しています。

地域の動きの一例で、先ほども長崎県のことに関しておっしゃいましたが、2003年5月に県市町村官民が一体となった外客誘致の取り組みで、キリシタン紀行などモデルルートを策定し、韓国の旅行会社とタイアップして巡礼ツアーを試験的に初め、韓国人ガイドの養成や多言語の観光案内標識を設置し、宿泊関係者を集め、韓国人受け入れ研修なども行われているということです。

つい最近の新聞にも載っていましたが、長崎県ではアメリカの高校生600人が来年の夏、修学旅行で訪れ4泊5日を長崎で過ごし、東京、京都には各3泊、熊本に2泊するというこ

とです。また本年度、長崎に国際観光船が50隻入港し、このことが先ほど市長もおっしゃいましたような300人入港したということが入っていると思います。地域限定の通訳案内士の導入を決めたということです。来年の秋に英語、中国語、韓国語通訳案内士の試験を実施する方針で準備しているとのこと。

市長にお尋ねいたします。嬉野でこれまで外国語ガイドの必要性和、それに関して取り組まれたことはありましたでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

平成8年か9年だったと思いますけれども、嬉野へ来ていただくお客様を御案内していただけるようなガイドを用意したらどうかというふうなことで観光協会とも協議をしたところでございます。それで、嬉野市に在住しておられる外国人の方の国別を調査したことがございます。結構たくさんの方がいらっちゃって、そういう方に御協力していただければできるのではないかなというところまではいったわけでございますが、組織化としてはできなかったということで、調査だけはした経過がございます。

ただ、私どもが今まで話をした段階では、言葉の問題につきましては、そう海外の方については心配をすることがないというふうなことでございました。ツアーになりますと、ほとんど専門的な旅行社があるわけございまして、そういう方がちゃんと責任を持ってやられますし、そういう点では大丈夫じゃないかなというふうなことでございました。

そしてまた、個人のお客様というものにつきましては、ある程度知識を持った方がお見えになりますので、言葉ができないから観光客が誘致できないということではないということございまして、例えばパンフレットとか道路標識とかをちゃんと表示しておけば、それはそれで理解していただけるというふうなことでございましたので、そういう点では今のままでも心を込めてお招きすれば御理解はいただけるというふうに思っております。それに加えて、ガイド等が組織できれば、これはもうそれにこしたことはないというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

私も市長がおっしゃるとおりだとは思いますが、例えばこんなふうで、実際こういう本がたくさん出ております。「旅の指さし会話帳」といいます。これは中国編ですけども、これで70国の外国語についてのイラスト入りで発音が載って、例えばこういうところを指さ

せば、何々どこですかとか、チャイナリーとかと書いてあるんですけども、こういう本も1,500円であります。だから、言葉に関してはそれほど心配することはないと思います。だけれども、実際嬉野市においても中国に5年ほど行っていらっしゃる方とか、それから、韓国の方は本当にこちらの方にもいらっしゃいますし、英語を話せる方も本当いらっしゃいます。だから、そういう方たちの力をぜひ利用すべきだと思います。

今市で進められている観光ボランティア養成に加えて、ぜひそういう方たちの通訳養成の準備も必要かと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。そういう方は、今市長の頭の中で何名ほどいらっしゃいますでしょうか。よろしかったらお聞かせください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

通訳とかガイドとか、そういうものにつきましては、いろんな方の御協力をいただきたいと思っております。それで、相当数の方がいらっしゃいますし、また、嬉野の方であっても英語ができる方もたくさんいらっしゃいますし、議員御発言のように、中国語ができる方もたくさんいらっしゃいます。そういうことで、御協力をいただくような体制をつくっていきたいと思っております。

それともう一つは、観光協会と一度お話をいたしましたのは、その場に来ていただいて御相談いただくということも大事ですけれども、来ていただかなくても電話でちゃんと受け答えができるということであれば対応できるのではないかというふうなアドバイスもいただいております。

例えば、海外の方が来られて旅館に泊まれて、それで御不自由な点があれば、旅館の方が例えば中国語の堪能な方と連携がとれるようなシステムをつくっておいて、電話で話をさせていただくと、そして、それによって旅館の方が理解していただいて、そこでサービスができるということも可能性があるということがございますので、わざわざフェース・トゥ・フェースでお話をされなくても言葉の問題については解決できるというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

私も昨年とかおととしとか、実際町の中で韓国人の方とか、そういう方が見えたりしたんですけども、ツアーじゃなくて、やっぱり韓国とか近いですので、結構個人で見える方も多いみたいです。

今そしたら観光ボランティアで外国語が話せる観光ボランティアとかの、そういう準備というのは考えていらっしゃるのでしょうか、考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ具体的にはできておりませんが、これは観光協会あたりと協議をして、海外のお客様を迎える体制はぜひつくっていきたくと思いますので、その中の一つとして御提案申し上げていきたくと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

すぐ隣の長崎県でも、先ほども言いましたように、地域限定の通訳案内士ということですが、これはビジット・ジャパン・キャンペーンを後押ししようとしてできた制度で、各都道府県限定で通訳と観光案内ができるプロのガイドということです。来年度にも第1号が誕生する予定で、先ほどもおっしゃったように、運用としてはまだまだ未開発の部分もあるようです。だけれども、例えば、北海道だとか九州は飛行機で直接海外から観光客が入る、そういうところは必ずニーズがあるだろうということです。これは日本観光通訳協会の方の言葉です。嬉野市はまさにニーズがあると思われれます。ぜひその方面も設備を整えていただきたいと思います。

それから、もう一つ紹介させてください。嬉野温泉でも取り入れている健康保養地としての取り組みをインバウンドに結びつけた群馬県の例ですが、人間ドックに温泉をプラスさせた海外誘客の例として、中国の富裕層を対象にツアーを行うということです。県の要請を受けた民間の旅行会社の企画で、中国では一般的でない脳、肺、心臓などの専門的検査を中心に行う県立病院と草津温泉の宿泊を加え、来年2月をめぐりに1週間程度の日程で募集、実施するという予定ということです。このツアーなどは、群馬県より中国に近い私たちの嬉野温泉にぴったりではないかと考えます。市長、このことに関してはいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言のことを念頭に置いて今まで努力をしてきたわけでございますので、ぜひ取り組みをしていきたいというふうに思っております。

幸いにして、私どもにございます国立医療センターの院長先生も非常に御協力をいただく体制で今お話をいただいております。そういうことで、せっかく嬉野が保健と福祉の市として成長しつつあるわけでございますので、健康保養といいますが、長期滞在型の温泉地として海外からでも来ていただくということになれば、非常にお客様も喜んでいただけるのではないかなと思っております。そういう点で、医療センターの院長先生も御協力をしたいということでお話をいただいておりますので、そういう点ではぜひ組織づくりをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

ぜひよろしく願いいたします。

嬉野はすぐ隣に国際空港、アジアの玄関を有している福岡県があり、ソウルからは1時間、上海からは1時間半、釜山からは高速船で3時間と海外からは最も近い温泉地です。福岡県から移動する時間を加えても、最も近い温泉地だと考えます。

国際観光機構の資料によりますと、ことしの10月は前年度比、去年の10月より16.7%増しの70万人の外国人観光客が日本を訪れています。韓国、台湾、中国などの東アジア、特に先ほども申しましたように、韓国からの訪日客がふえ、ことしの10月は昨年より28%増しということです。18万7,500人が日本を訪れています。国は2010年に1,000万人の目標を立てていますが、2006年10月で616万人のインバウンドの結果です。着実にふえてきています。

韓国からの訪日旅行者は韓国観光公社という旅行代理店の資料によりますと、ことし1月から9月まで本州に62%、九州に22%、残りの16%が北海道、北海道が11%か12%だったと思いますけれども、四国、沖縄と振り分けています。全国で九州は2番目に韓国からの旅行者が多い観光立国です。

インバウンドのメリットは、平日、オフシーズンの稼働率を向上させることができる連泊が多い。サービスに対する個人的要求水準が高過ぎない。先ほど市長もおっしゃいましたように、旅館の中での設備とか料理とかも、その方たちに特別合わせなくてもいいということです。日本のそのままをお伝えしていいというようなことだと思っております。

ぜひハード、ソフト両面を整備して、これからのインバウンドに備えていくべきと考えます。現実に、先ほども言いましたように、温泉、嬉野の旅館とか飲食店に海外から旅行者がっています。特に韓国からは本当にたくさん来ていただいております。積極的に取り組んでいただきたいと思います。市長のインバウンドへのお気持ちをもう一度お聞きして、次の質問に移りたいと思っております。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、中国、韓国、台湾等もう長い間運動を続けてきたわけございまして、そういう点ではこれから本当に実を結んでいかなければならないというふうに考えております。

また、観光関係の皆さん方も非常に期待をして交流を民間の段階でも積極的に続けていただいておりますので、これから取り組みを深めていきたいと思っております。

ただ、課題でございます日本国内に来てからの交通費、それから宿泊料、そこらをいかにしてクリアするののかということは、これは非常に専門的になってまいりますので、これは旅行者の皆さん方との意見交換会等も重ねさせていただいて、何とかクリアできればというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

それでは、次に燃やせるごみ収集の一時中止について質問いたします。

燃やせるごみ収集の一時中止についてですが、市民の生活に大きな比重を占めるごみ問題、担当の職員の方、収集してくださる業者の方には本当に毎日ありがとうございます。

さて、ごみ処理機械定期点検のため、通常どおりの収集ができない旨のお知らせが市報でありました。嬉野町のときは収集していただき、中継地に保管してありました。今回それができないとのことでした。11月13日から17日、月曜から金曜までの中止期間とありましたが、実質は11日間と長期間でした。

ちょっと汚い字で書いていますけど、皆さん執行部の方はわかりだと思わすけれども、13日、17日、こういうふうに、ここの間隔を見ると5日間みたいな感じがするんですけども、実際はごみ収集日が月曜と木曜、それと火曜と金曜というふうに地域によって二つに分かれています。嬉野町の場合ですけれども、そうなりますと、例えば、金曜日が収集日としますと、ここで1回取ってもらおうとします。そうすると、ここから、この夜から出た部分もあると考えて、ここが取ってもらえないわけですよ。ここも取ってもらえない。こう来ますね。そして、月曜日に何とか取ってもらえる。そうすると10日間、こんなふうになります。

それから、今言いましたのが、火曜と金曜の場合ですかね。それから、月曜と木曜になりますと、木曜日、ここですね、ここで1回取ってもらいます。そして、この夜の分がある

とします。そして、ここからこう来まして、それで、ここ月曜がまた取ってもらえないということですから、ここからこう来ますね。そして、ここで何とか取ってもらえるということで、こっちでもやっぱり10日間だったら11日間、こういうふうになると思います。

こんな長い期間を本当に家庭はもちろんのことですけれども、特に観光地でもありますから、ごみが町中にあるというのは本当に問題だと思います。そのことについてやっぱり庁舎の方にも苦情の電話とかあったんじゃないかと思います。私の方にもちょっと幾つかお聞きしましたので、質問の中に出させていただきます。

こういうふうな長い期間の中止というか、引き取りに来てもらえないということでした。観光地でもありますから、扱うものも生物が多く、長い間、10日間もの間引き取ってもらえないとなると腐ってしまうものもあり、衛生面やにおいが心配です。嬉野町内の飲食店にも何軒かお聞きして回りました。中継地への搬入はよいとのことだったので、車があり、運転する人がいるところはよかったです。高齢者や女性経営者の方とかは結構困られたようです。その間のごみ、生ごみ、残飯はお店の外にポリバケツに2缶にきっちりふたをして入れておいた。夏ではないので、においは余り気にならなかったとか、外に置けないところはきっちり結んで店の中に置いていたが、においが少し気になった。知らなくて、ごみステーションに出した人もいたり、また、託老所など食事を提供する事業所は、スタッフがそれぞれの家に手分けして持ち帰ったりと対応されたようです。

10日間もの長い期間には土曜、日曜が含まれています。しかも、ことしのこの期間は月岡温泉と嬉野温泉についての番組が全国版でテレビ放映されました。番組を見た方でぜひ嬉野へ行ってみようと思った観光客もいらっしやったことと思います。ごみが町中にあたり、お店に寄ってにおいがしたりと嬉野のよい印象は与えられなかったのではと心配します。市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる可燃物のごみの収集についてということでございます。

ごみの焼却につきましては、武雄市にありますクリーンセンターにより焼却処分を行っておるところでございます。

御承知のように、クリーンセンター自体が老朽化をいたしまして、年間のフル回転はできず、焼却炉の点検を行うことによって適切な保持を行っているというところでございます。その結果、年間1度の休止を行いまして、炉内の点検を行うことにより効果的な点検を高めているということで、できる限り休止期間を短くしようということで努力をしておるところでございます。

議員御発言につきましては、旧塩田町の方では以前からお願いをしておったわけですが、嬉野町の方が今回初めてだったということで戸惑いもあられるということもございましたので、私どもといたしましては、行政囑託委員会の皆さん方にもお願いいたしましたし、また、広報を数回にわたって行ってまいりましたので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

ほとんどの方が御協力をいただいております。これは議員御発言のように、中継基地に全量持ち込みができないという物理的なこともございますので、ぜひとも一時保管を自宅の方でお願いしたいということで、広報で行わせていただいたところでございます。嬉野はもちろんでございますけど、近隣の市町でも同じようなことで対応をいたしておりますので、ぜひ嬉野でも御理解をいただきたいと思っております。

今回初めてのことでございましたので、いろいろ御不自由な点はあったと思いますが、この広域のごみ処理センターというのは年々古くなっていくわけでございます。また来年も同じような形で点検をしなくてはならないと、これはもう物理的な問題でございます。そういうことでございますので、御意見はありましても、ほかの市町村では御協力をいただいているわけでございますので、ぜひ嬉野の、特に嬉野町内の方の御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

市長はほとんどおっしゃいましたが、できる人はできる、できない人はできていないと思っております。

それから、支所にその件でお尋ねしたら、本庁で聞いてほしいとの対応もあったということです。合併して目指さなくてはいけないワンストップサービスも行き届いていないんじゃないかと考えます。合併して住民サービスまで悪くなるようでは市民の不満は募るばかりです。他市の状況に合わせていこうということもありませんが、嬉野は嬉野、ぜひ住民の幸せのために努力をお願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

住民サービスが低下するというふうな方向でとらえられますと確かにそうだと思いますけれども、しかし、大きな観点から見ていただきますと、クリーンセンターを適切に維持していくということでは、私どもも広域圏の構成員でございますので、その方針については、や

はり御協力をしていくというのが適切ではないかなというふうに考えておりますので、ことし初めてこういうことがありましたけれども、ぜひ来年はもう少し広報等も徹底してまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

期間は前より短くなるのでしょうか。それは確実に約束していただけますでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

点検の具体的な内容についてはその年その年になってみないとわかりませんが、できるだけ短くするようにお願いはしてまいりたいと思います。しかしながら、今回も最短の時間で点検をしていただいたというふうには理解いたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

地域性もありますし、観光地ですので、ぜひ観光地が成り立っていくような配慮をお願いしまして、次に教育長に質問いたします。

特別支援教育の状況ですけれども、今回の一般質問にも特別支援学校や学童保育、県立養護学校などについての質問がほかの議員さん方からたくさん出されました。私は、次の児童たちへの特別支援教育についてお尋ねいたします。

知覚障害や運動機能に明白な障害がない、学習意欲がない、見る、聞くなどの情報は脳には届いているが情報処理がうまく行われていない。多動性障害、例えば衝動性、動き回る、我慢できない、そのようなLD、ADHD、高機能自閉障害の子供たちが現在嬉野市の小学校にどのくらい把握されているのかお教えてください。

先ほど、芦塚議員の質問のときにありましたように、DVのところで出てきましたけれども、その中で12件とありましたけれども、そのことがこの小学校にいる子供たちのLD、ADHDというふうに取り扱ってよろしいのでしょうか。教育長、お願いいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

ただいまの質問にお答えいたします。

全国的な調査では、LD、あるいはADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害の子供というのは合わせて約6.3%いるというふうに報告をされております。嬉野市内でも専門家や、あるいは複数の先生方の判断で、それらしき言動をする児童・生徒というのは、小学校では約2.9%、中学校では1.7%程度であります。

先ほどの芦塚議員の中にありました12名というのは、あれはDVの児童のことですね。だと思っておりますが、違いますでしょうか。（「高機能障害じゃなかったですかね」と呼ぶ者あり）

以上でございます。（「高機能障害じゃなかった、ありましたよね。LDとおっしゃってますけど」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

嬉野市の小学校に何名、中学校も加えてですけれども、いるか把握されているか。数は、はっきりわかりますでしょうか。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時37分 休憩

午後3時38分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

教育長。

教育長（池田 修君）

学校ごとには把握しておりませんが、およその概数は調査をいたしております。医師等の診断があるものは22名でございます。複数の教員が障害の傾向があるというふうに認めているものが51名ということで把握をいたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

思っていたより多かったので、ちょっと驚いています。今度養護学校ができると思うんですけれども、盲学校、聾学校、養護学校、特殊学級、通級指導学級は従来の特殊学級として支援をなされていると思いますが、LD、ADHDなど、また高機能自閉症は新たな対象者として最近発見されまして、国内の全学齢児童・生徒数、先ほど教育長おっしゃいましたけ

れども、6.3%の在籍率、これは普通の通常の教室に通っている学力にはそんなに問題がない、ADHDとか高機能自閉症の数なんですけれども、日本国内では全学児童・生徒数では1,092万人中68万人という子供たちの数が把握されています。この症状は主に7歳以前に存在し、原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されているということです。ADHDの子供たちがふえた背景は、遺伝とかのこともあります、教育長どのようなことが考えられるでしょうか。環境も考えられるということです。お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

私がこの専門家ではありませんので、どういうふうな原因でLD、ADHD、あるいは高機能自閉症等が発生をしているのかということについては理解をいたしておりません。

ただ、こういうふうな診断名がつくようになったのは最近のことです。だから、こういうふうな心理的な面、あるいは医学的な面の発達に伴ってこういうふうな児童・生徒というのが新たなものとして出てきたというふうにとらえているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

私が調べましたけれども、環境の方からいきますと、夜ふかし、家庭環境はもちろんですけれども、先ほど田中議員もおっしゃいましたが、やっぱり朝食はすごく大事だということです。しっかりした朝食をとれば、こういう症状は軽減できるということです。ということは、保護者そのものに再教育が必要と思われるということも調べた段階にもありました。調べるほどもなく、それは私ももちろんそうだと思います。

今、嬉野市の生徒、その児童数、中学生も入っているんでしょうか。合計で73名になりますが、その子供たちに対しての対応はどういうふうになさっていますでしょうか。お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

今このような軽度発達障害という子供たちが多数発見されているといいましょうか、ではないかというふうなことを新たに判断されているわけですが、今特別支援教育につきましては、コーディネーターを各学校選任いたしまして、そのコーディネーターになった先生が中

心になって一人一人の子供に対して個別の支援計画を作成しなければならないようになっております。それで、各学校では一人一人につきまして個別の支援計画を作成いたしまして、それに教育相談員とか、あるいはスクールアドバイザー、スクールカウンセラーの先生等の支援を受けながら対応しているというような状況でございます。

また、轟小学校にはこの専門のLD、あるいはADHD専門の通級教室を今年度から設置して、市内の特に嬉野地区内の小学生で通級として通ってきている児童がいるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

通級教室といいますのは、その症状の子が通常は一般の教室にいて、そして、通級教室の方にどのくらい通うんでしょうか。例えば、1日に1時間とか、それか1週間のうちに何日間の中の何時間とか、その辺がわかりましたら教えてください。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

その程度によって何時間通級に通うかということは違いますけれども、大体1週間に2ないし3時間程度通級をして指導を受けているという状況でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

通級指導も考えられているからまだいいと思うんですけれども、でも私は学校教育の中でもノーマライゼーションの理念を取り入れることが理想と考えます。もう一步踏み込んで通常教室でのマン・ツー・マン、特別支援ができないでしょうかということも考えます。

例えば、その子が歩き回ったりとか、ちょっと大声を出したりとか、ずうっと同じ症状ではないと思うんですよね。そういう衝動が出たときとか、そういうときにサポートをしてくださる方がそれほど専門でない方でもいいと思うんですけれども、そういう方がいらっしゃったら、またその子供自体も同じ教室にいてということで、例えば通級の方に行った場合に、あの子はちょっと何か僕たちと、私たちと違うんじゃないかなというように一般の子供たちが思うよりも、同じ教室にいて、そして、その症状が、それは一般の子供たちでも、自分たちでも本当はしたいときとかってあると思うんですよ。そのぐらいの症状に対して、ちょっとほかの子供たちの授業の迷惑にならない程度に抑えてくれる、サポートしてくれる

人がそのときにいてくれたら、そのぐらいの支援でいいんじゃないかなということを私も考えます。そのことに関してはどんなでしょうか、教育長のお考えもお聞きしたいと思いますけれども。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

治療には二つの方法があると思います。そういうふうな対症的な療法と、あるいは原因療法と、その両面からしていかなければ、その子供は健全に育成できないというふうに思っております。

それで、補助教員をつけて、その場に静かにさせるというようなことも必要でしょうけれども、それもそれとしての価値があるというふうに私は思っております。ただ、予算的な面もありまして、すべての児童にそのようなことをするということはできない状況にあります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

できる限りそういう専門の知識がない方でもよろしいと思いますので、雇用の創出も兼ねて、もし市費とかでできましたら、そういう制度も今後つくっていただきたいと考えております。

知り合いの先生にも聞いてみたんですけども、やっぱり症状が出たときにそういうふうについてくれる人がいたら、かかわってくれる人がいたら助かるということでした。

それでは、教育長への質問はこれで終わりました、済みません、あっちこっちに行きまして。市報などに掲載をのところが質問させていただきます。

これはNPO団体が、先ほども申しましたように、県内で300近く、それから、嬉野市内でも8から9団体あると思います。NPO団体の方とかにも、その半分ぐらいの方にお尋ねしたんですけども、やっぱり広報というのが自分たちでするのはチラシとか入れるとかしたらお金もかかりますし、配るとなったら本当に狭い範囲に限られるということで、市報とか、そういうものを利用して広報にして、協力をしていただいたら助かるなということをお聞きしました。それで今回の質問に入れさせていただきます。

それぞれの団体がそれぞれの立場で市民の生活に貢献していらっしゃいます。行政にとっても協働のまちづくりに、これから先ますます心強いパートナーになることと考えます。お互い協力し合う上でもNPO側が必要としている広報という媒体を提供していただきたいと

思います。NPO団体も広く自分たちの活動を知ってもらいたい、市民にとっても今は必要でなくてもこんな団体があるんだとか、こんな活動をしているんだとか知らせることは私たち市民も知ることはプラスになることだと考えます。県民だよりでもCSOを取り上げています。

これ11月、12月分をちょっと持ってまいりました。CSO活動紹介コーナー、こういうふうにあります。CSOというのはもちろんNPOも入っておりますので、ここにNPO法人何とかと書いてあります。だから、例えばお誕生会したとか、そういうちょっとした活動とかでもいいと思うんですけども、これも12月号です。こういうふうに毎月CSOコーナーというふうにして欄を設けてあります。このような方法で市報とかに活動を載せていただけたら、NPO団体の方もまた今後活動に頑張る気持ちに拍車がかかるんじゃないかと考えます。市長どんなお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

NPOについての広報ということでございます。

現在、嬉野市内のNPOにつきましては、8団体が活動をしておられまして、申請中が1団体というふうに承知をいたしております。今後増加するものと考えておるところでございます。自主的に活動されるNPOが地域で活発に活動されることにつきましては、大きな地域力になると考えております。

嬉野市内のNPOにつきましては、まちづくりのNPOから障害者支援まであり、活動範囲もさまざまに多岐にわたって御活躍をいただいております。活動の一助として広報することについてはやぶさかではありませんけれども、行政広報の中で定時に広報するということになるとNPOの趣旨に抵触する部分も出てくるのではないかと思いますので、NPO団体の総意として取り上げられなくなるおそれもあるわけでございますので、いわゆるイベントなどの活動をニュースとして取り上げていくということにつきましては、今後も引き続き御協力を申し上げたいと思っております。

議員御発言につきましては、嬉野市ではNPOの自主性を高めながら広範囲に広報ができる仕組みがないかを今後研究してまいりたいと思っております。また、そういう広報について独自のアイデアをNPOの皆様がお持ちでないかと思っておりますので、お聞きをして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

抵触とか言葉をおっしゃられないようにと思って県民だよりを持ってきたんですけれども、NPOは抵触に当たらないんじゃないでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

NPOを掲載することについては抵触しないと先ほど申し上げておるところでございますが、NPOの趣旨に抵触する部分が出てくるというようにお答えをしたところでございます。NPOはそれぞれの目的でもって設立をされますので、強制的に掲載しますよということではなくて、自主的に取り組みをしていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

はい、もちろん強制的でなくていいと思います。NPO団体がちょっと今回こういうことを活動しましたので載せてほしいというときに、そういうときに、いや、あんたたちの考え方ちょっと違うからとか、NPOという団体自体がそういうふう活動すること自体に、一応利益というものはありますけれども、その収入を上げることの活動をしますけれども、自分たちの活動するための収益ですので、利潤とかなんとかということはない団体がほとんどだと思います。ちょっとまだ私も全部のNPOについては勉強しておりませんけれども。

そういうふうで、載せてほしいというところにはできる限りNPOの方も行政の方にお手伝いしているところたくさんあると思います。お互いに助け合って、これから先ますます協働のまちづくりとかということもうたわれておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後になりましたが、1番目の観光推進につながっていますけれども、温泉法改正についてお尋ねいたします。

温泉法は、先ほども最初に申しましたように1948年に制定されました。1番目でも申しましたように、嬉野は九州の中でも、九州は全国の源泉数の37%を占める温泉群に恵まれております。その中でも嬉野温泉は良質な重曹泉を湧出しています。

今までの温泉法に制定されて決められていることは、源泉名や成分などの8項目についての検査、提示を求められていました。今回、環境省は温泉の成分を10年ごとに再分析するよう温泉旅館など事業所に義務づけることを決めたとあります。2007年、来年ですが、通常国会で温泉法の改正を目指し、新たに次の4項目、加水、加温、循環やる過している場合、入

浴剤を使ったり、消毒している場合や、その旨や理由を設け、掲示義務を決め、入浴者にはよりよい情報を、限りある温泉という資源を守ることから、これまでの10年ごとの再分析の指導から義務と変わり、違反者には300千円以下の罰金を科すことを決めました。このことは市長は御存じでしょうか、お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

情報自体については担当課の資料等で承知をいたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

ただいまの議員の御発言の改正につきましては、昨年5月24日から温泉法の施行規則が改正をされております。それはいわゆる白骨温泉が14年に入浴剤の偽装表示ということがございまして、それを受けて加水、循環、その他の表示はもう既に昨年5月24日から施行規則が改正されてございまして、既に各温泉は表示をいたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

そしたら、商工観光課長にお尋ねいたします。

このことは県の指導と思うんですが、過去にこれまでに再分析の指導とか、指導は県でしょうけれども、そのほかのことに関してお湯についての指導というか、何かそういうことはあったんでしょうか。お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、先ほど申しましたとおり、白骨温泉の関係がございまして、昨年県の薬務課の方から嬉野温泉の方に全部の温泉使用者に対しまして調査が入っております。私は、全部は一緒について回られませんでしたけれども、一部数時間だけでしたけれども、一緒について回っております。その時点におきましては違法な表示はあっておりませ

ん。

以上です。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4 番（秋月留美子君）

県の指導とは思いますが、入湯税は市の大きな財源でもあります。これから先も来年のそういう温泉法とかもありますけれども、そういうことも頭の中に入れて、今後どういうことを温泉の湯質に関して取り組んでいくか考えていらっしゃると思いますでしょうか、お尋ねいたします。市長、お願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の温泉施設では、以前から成分表等を施設の中に表示いたしておりまして、また、温泉源の管理につきましては、ほとんどの部分が所有者の方が直接管理を行っていただいているところをございまして、おかげさまで泉質のよい、また心地よい温泉地として長年評価をいただいております。

このすばらしい温泉を印象づける方法として、日本三大美肌の湯というキャッチフレーズを考えまして、現在売り出しておるところでございます。しかしながら、議員御発言のように、全国では不適切な表示、また、長年管理がなされていないという温泉もあり、そういうようなことが利用者に対して不安感を与えているということもありまして、今回の改正がなされたというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、嬉野におきましては以前から適切な表示、管理というものが行われておりますので、特に問題はないというふうに理解をいたしております。今後も嬉野温泉の名声を高めていくように関係団体と一緒に努力をしてみたいと思いますので、引き続き議員の御意見等もお願いしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4 番（秋月留美子君）

嬉野温泉の質は本当によく、私たちも大事にしていかななくてはというふうに思います。

温泉は長時間くみ上げると枯湯や地下水の混入などで成分が変化する場合もあるということです。温泉という財産を後世に残していく努力をしていかななくてはと思います。

〔 発 言 取 り 消 し 〕

〔 発 言 取 り 消 し 〕

私の質問はこれで終わりにさせていただきます。
きます。どうもありがとうございました。失礼いたします。

議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番大島恒典議員の発言を許します。

2番（大島恒典君）

議席番号2番、大島です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆様におかれましては、私が今議会最後の質問となりますので、よろしくお付き合いのほどお願いします。

今回は、大きく2点質問させていただきます。

まずは、嬉野町の秋に行われている各種イベントについてということですが、以前はお茶と温泉まつりとして同時に開催されておりましたが、現在、NPOまつり嬉野、または嬉野温泉観光協会などいろいろな各種団体によって、それぞれ期日を決めての分離開催となり、ことしで3回目を数えました。分離開催されたことによるメリット、デメリット、いろいろあると思いますが、市長としてどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、企業誘致についてということですが、12月1日に政府税制調査会から出された答申には、経済成長は財政再建の牽引力になるとの主張が盛り込まれ、企業の税負担を軽減する減価償却費の見直しなどが提言されており、また、つい先日自民党税制調査会から出された2007年度税制改革におきましても、安倍政権の経済成長路線に沿った企業減税を前面に押し出した内容になっており、政府のこの企業の成長力を優先する流れは変わらないものと思われま。

そのような状況の中、今一部の企業、特に自動車産業界においては海外での販売が大変好調で、トヨタ自動車においては生産が追いつかない状態で国内生産を増強して対応しております。しかし、おひざ元の愛知県では9月の有効求人倍率が1.89倍と全国平均を大きく上回っており、製造現場の質を保ちながら、これ以上生産を拡大するのは難しくなりつつある。そしてまた、一極集中のリスクを回避するためにも九州を第二の愛知と位置づけ、増産拠点として活用するとの新聞報道がなされました。

また、日産自動車、ダイハツなども既に北九州や大分などに進出しており、それに合わせて部品メーカーなどの立地も進んでおります。

自動車産業はすそ野が広く、ある県が誘致に成功すれば、関連産業が隣の県も含めて集まるため、北部九州4県の福岡、佐賀、大分、熊本では企業誘致や人材育成で共同戦線を張るために2006年1月に自動車産業振興連携会議を設置されております。

また、長崎県においては、誘致企業1社当たりの助成限度額を佐賀県並みの30億円に引き上げるのに加え、県内企業にも同様の助成制度を設ける方針で、10人以上の新規雇用を生み出す地場産業を対象に最大11億円程度を助成する制度を新設しており、また、嬉野市の隣町でもある波佐見町には新たに20ヘクタールの大規模工業団地を造成する計画を打ち出しておられます。

このような流れの中に沿って県内外の自治体におきましては、企業誘致合戦が加熱しているとの報道がなされておりました。

今までに何回か本議会におきましても企業誘致については質問されておりますので、これまでの本市の取り組みなり一連の国、企業、自治体の動きにつきまして市長はどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

以上、2点につきまして今回の質問をさせていただきます。

壇上での質問はこれで終わらせていただき、再質問は質問者席より行いたいと思います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

2番大島恒典議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

大きく2点でございます。嬉野町の秋のイベントについて、もう1点が企業誘致についてでございます。

まず、1点目の秋のイベントについてお答え申し上げます。

嬉野町の秋のイベントにつきましては、お茶と温泉まつりとして開催をされてまいったところでございます。当初は5月に開催がされておりましたけれども、お茶の収穫どきと重なるとして秋に変更され、秋に変更後はさまざまな意見があったところでございます。道おどりが各地区の当番制でございましたので、負担感が大きくなったことや神社の祭礼との共催への調整の課題などがあり、さまざまに変更しながら継続を行ってきたところでございます。30回程度開催をしてまいりました。しかしながら、まつり実行委員会の中ではこれ以上の継続は難しいという意見が強くなり、中止になったところでございます。現在は、神社の祭礼につきましては、神事について氏子の皆さん方により継続されているところでございます。

今後の方法についてでございますが、以前の経過や中止を望む意見の多かったことなどから、以前のような形式では市民の皆さんの賛同を得にくいと考えております。

議員お尋ねの中止のデメリットとしては、道おどりの際のにぎわいがなくなったことがあ

ります。メリットとしては、幸いにして、春、夏、秋、地区別の新しい祭りが開催されておりますので、それぞれが継続されるよう期待をいたしておるところでございます。

また、以前のお茶と温泉まつりに同時開催されておりましたスポーツ、文化の祭事につきましては、以前と同様盛会に開催されておりますので、今後の展開にも期待をしてみたいと思います。

次に、企業誘致についてお答え申し上げます。

企業誘致につきましては、県と連絡をとりながら情報収集等を行ってまいったところでございます。先日から県の担当者の方も嬉野市内の企業用適地について視察をしていただいたところでございます。県との協議の中では、大規模に用意された用地でなくても、コンパクトに利用される工場跡地や遊休地でもリストアップをして対応ができるのではないかと御意見もいただきましたので、市内各地区を確認視察していただいたところでございます。企業誘致につきましては、一朝一夕にはできませんけれども、継続して努力をしてみたいと考えておるところでございます。

また、今回の法人税に絡む減価償却制度の見直しの報道につきましては承知をいたしております。そのまま適用されますと、固定資産税算定の地方にとっては課題を抱えることになり心配をいたしておるところでございます。現在の情報では、地方の減収が起きないように税収維持を行うということで検討されているということでございますので、今後の取り扱いに期待をしているところでございます。しかしながら、議員御発言のように、企業にとっては投資意欲を増す見直しと考えておりますので、情報収集に努めてみたいと思います。

以上で、お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

2回目の質問をさせていただきますと思います。

まずは、秋まつりについてということですけど、現在いろいろなイベントが11月上旬を中心として行われているわけですけど、3年前までは豊玉姫神社の祭礼、いわゆるお上りにあわせた形での各種催し物が同時に行われていたわけですよ。この期日の決定につきましても、長い祭礼の歴史の中で、いろいろな状況の中で、いろいろな催し物の内容や日程なども時代の流れとともに変更されて行われてきた経緯があるということは私も少しは認識しているつもりではありますが、そういう中、祭礼と各種イベントがこととして分離開催されて3回目になるわけですけど、毎回町民の方々から出てきます言葉は、「とうぜんのうなった」「いっちゃんにぎあわん」、そういう言葉が毎回出てくるわけですが、そのことについてはどのようにお考えかをお聞かせ願います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、地域の皆さん方の御協力によりまして、祭礼と道おどりがあわせて行われてきたところでございます。その道おどりにつきまして、もうこれ以上継続は難しいという意見が各地区から出まして、中止をされたところでございます。町主催という形ではありませんでしたけれども、お茶と温泉まつり実行委員会を組織して私が会長という形で継続をしてまいりました。そういう中で、できる限り継続をしたいということで道おどりの順序を変えたり、また、場所を変えたり、それから時間を変えたりして継続方を願ってまいりましたけれども、それぞれの地域の皆さん方から、もうこれ以上のことはできないというふうな意見でございまして、中止をしたところでございます。

そういうことで、その市主催のお祭りということじゃなくて、祭礼に合わせて実行委員会がやってきたということでございます。そういうことで、祭礼自体は継続をしておられますので、今まで以上に活性化されますように期待をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

一ノ瀬課長は前町時代から観光課長やったです。この辺の経過、担当課にこのような話は伝わってこなかったのかどうか。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えを申し上げます。

分離開催になってから3回目になりますけれども、分離開催になってから11月3日の祭礼は私もずっと見ておりました。またもう一回もどのようなといいますか、にぎわいが欲しいとかの声は聞いております。そして、同じような形になるかはまた別としまして、来年度の計画も、ことしは湯どうふフェスタと秋まつりが同時開催を、しかも2日間初めてされたわけですが、今回の反省会の中で、やはり日程を固定した方がいいんじゃないかという意見が出ております。ですから、祭礼を含めて日程の固定化が今後検討されるというふうに思っております。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

この祭礼は町内4地区、今寺、下宿、内野内野山、温泉区において4年に1回の交代制で行われておりまして、この祭礼に奉納する踊りを行うために各地区の関係者の方々は大変御苦労しておられるわけです。私も過去に二、三回踊り手として下宿区より参加したわけですが、下宿区は大名行列を出しておるわけですが、まず踊り手の確保から始まって、道具づくり、1カ月以上の練習、大変苦労してこの踊りをつくり上げていくわけです。それで、一人でもたくさんの人に見てもらいたいのは、このお上りに携わってこられた方々の心情だと思うわけですよ。その辺、市長いかがお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も氏子の一人でありまして、市長としてお答えするのはこの場では適切ではないと思いますけれども、公的な祭りとは切り離してやってこられましたので、今後もそのような形でやっていただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

この人通りというか、にぎわいの問題ばかりじゃなくて、もう一つ、お上りのときに交通規制、いわゆる歩行者天国ですけど、3年前、下宿区の当番のときは区長さんらが大変苦労されて警察の方からの許可をいただいたと伺っていますけど、ことしと去年において歩行者天国にはなっていないかと思います。そこら辺のいきさつがおわかりならば、担当課長、御説明願いたいと思いますけど。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

基本的に通行をとめまして中で行うイベントにつきましては可能だと思いますけれども、例えば祭礼のように移動をして次々に後ろの方をあけていくというふうなものについては警備員の配置によって対応ができるものということで警察の方の許可が、そのような方向になっているのではないかとということで、完全な通行どめは祭礼の場合はおらないのではないかとこのように考えておりますが。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

結局、祭礼の単独開催ということでは歩行者天国はとりにくいと。結局、歩行者天国にしてやらんと、大名行列とか浮立とか、場所をとるわけですね。やっぱりそういう状態の中で踊ってもらいたいわけですよ。

さっき言われましたけど、前のような状態に戻してくれとは私も言いませんけど、何かおくんちと組み合わせた格好で持っていかんと、歩行者天国の問題も解決しないと思いますので、産業祭とか湯どうぶフェスタ、そういう組み合わせですね、そこら辺どうお考えか、お聞きしたいと思いますけど。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどからお答え申し上げておりますように、祭礼については私はもうこの席ではいろいろ言えないわけございまして、御理解をいただきたいと思います。

ただ、産業祭とか、そういうものにつきましては、もう積極的にやっていただくべきだということで、冒頭お答えしましたように、できる限り盛んになるように協力もしてまいりたいと思います。そういう点で、私どもの担当課が産業祭等について御協力できる点があれば努力もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

同時に開催をするというのは非常にいいことだと思います。ただ一つだけ問題があるといいますが、祭礼をされる場合のお上りさん、あの前の方でいろいろな踊りとかイベントをやれないというふうな祭礼の方からの決まりかどうかわかりませんが、そういうふうなことがあるんじゃないか思うんですよね。ですから、要するに神様の前に騒ぐなといいますが、それで以前お茶と温泉まつりをするときにも、祭礼の踊り、奉納が通った後に、全部通過した後いろいろなイベントをやらなければならないという問題があったわけですよ。ですから、そうしたときに、じゃあ時間をどうするかということになって、お上りさんが11時か12時ぐらいまでかかるんですよね。ですから、午後からしかできないとか、そういうふうな制限があったんじゃないかと思うんですよ。

それで、なかなか町中の場合の調整が非常に難しかったと。ですから、その辺がいわゆる氏子団体の皆様、神社の皆さん含めて秋まつりの主催者とか、その辺を完全な突き合わせを

していただければ、例えば、11月3日に日程を固定するとか、同時にやろうかというようなことは可能だと思うんですよ。と考えておりますけど。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

お上りの前に騒いではいかんとかなんとかの問題は、私はちょっとわかりません。多分そんなことはないと思いますけど。

とにかくもう3回目ですけど、人間が少ないと毎回毎回だんだんすたれていくわけですよ。下宿もこの行事をするために人間集めから苦勞するわけですよ。たくさんの人間を集めにゃいかんけんですね。

それで、同時開催、11月3日に固定されて、祭礼といろいろなイベント、組み合わせた格好で持っていつてもらいたいと思いますけど、市長はその辺どうですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、神事、祭礼については私は発言できない立場にございますので、御理解をいただきたいということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

これで終わりますけど、また来年同じ質問をしないでいいように御検討をお願いします。

次に、企業誘致ということですけど、市長も御存じだと思いますけど、嬉野の隣の東彼杵町には県営、町営合わせて二つの大規模な工業団地があるわけですよ。そういう意味で、今度また波佐見にも20ヘクタール規模の造成計画が示されております。県外ではありますけど、隣町のことですから、このことについて市長はどのようなお考えをお持ちか、お伺いしたいと思いますけど。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

波佐見町のことについては、私も波佐見の町長さんから聞いておりまして、これから準備をされるということでございます。長崎県自体が非常に産業構造が変化をしてきておりまし

て、それで、以前は水産業で非常に活性化、また、窯業でも非常に活性化があったわけですが、非常に衰退しているという中で新しい方向性を見つけていきたいということでした。

そういう点で、実は私どもとしては、新幹線の運動等と一緒にお願いしているわけですので、今回のことについてはぜひ応援をしていきますというような話をしてきたところでございます。波佐見町もそういう形でございます。

私どもにつきましても、先ほど申し上げましたように、いろんな適地が可能性としてあるわけですので、今調査を進めております。そういうことで、リストをつくりまして、県と協議をしながら強力に進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

以前の議会で、一般質問でまた企業誘致の質問が出されたとき、市長は隣の自治体などに工場が進出した場合、市内に社員寮などの提供ができるように働きかけていくような趣旨の発言をされたと思いますけど、12日やったですかね、武雄市議会において樋渡市長が、伊万里に進出するSUMCOが社員寮の立地を探しており、市内に働きかけていると新聞に出ておりましたけど、嬉野市においてもどこからかこのような働きかけがあったかどうか、お聞きしたいと思いますけど。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

武雄の市長ともその点ではいろいろ話をしたわけですが、距離的な問題があって、具体的に通勤時間等の問題もあったと思います。

ただ、伊万里の市長とも話をしたわけですが、SUMCOの歓迎体制については、嬉野でもいろんな施設があるわけですので、今後建設計画が進むにつれて連携をしていきたいということでお話をしておるところでございます。これは社員寮ということじゃなくて、例えば会議とか、それから行政視察とか工場視察とか来られるわけですので、そういう場合にはぜひ私どもの温泉を御利用いただければというようなことで、これからまたPR等も行っていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、近隣にいろんな工場等もあるわけですので、そういう点ではこれから嬉野市全体の御利用を訴えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

近隣、近くでは結構工場が進出してきておるわけですから、住宅の提供とかの面でも頑張って推進していってほしいと思います。

先ほど県の方から来られて、大規模な工業団地、以前から市長は工業団地についてはオーダーメイド方式ということをおっしゃられておられますんですけど、私も大変大きなリスクかけて大規模な工業団地をつくるよりも、小規模で、先に広げられるような用地じゃないとだめと思うんですけど、そういうところを1カ所でもつくって、結局、売りに行くわけですから、商品がないと買い手さんの方も、何というですかね、売りにくいじゃないかと思って、そこから辺、助役どうですか、助役が今一番トップで立たれているわけですけど。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

確かに、今議員おっしゃられますように、オーダーメイド方式という企業誘致の方法もございませう。先日もある会社の社長さんとお話をしておったところでございますが、やはり用地の問題が、用地があるかないかということをお話しされました。

当然、県といたしましてはすぐ開けるような地権者等の同意ができるようなところもピックアップをして、そういったところで企業誘致を進めてもいいですよというような指導も受けておりますが、ここにも先ほど市長の答弁にもありましたように、いわゆる10町とか7町とか、そういう広いものじゃなくて、コンパクトな用地を取得してした方が今の段階としてはいいというような指導も受けております。

そういうことで、今後ももうしばらく、今調査をいたしまして適地の絞り込み等も行っているわけでございますが、そのようなことで今後も強力的に推進をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

そしたら、まだ具体的には土地とかなんとか決まっとらんと、団地としては。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

前回県の御協力をいただきまして、市内約10カ所程度の候補地を視察、現地踏査をいたしました。まだそこまで絞り込んだ状況ではございません。もうしばらく周りの状況なりいろいろな環境等も調査中でございますので、もうしばらくかかるかというふうに思っております。

議長（山口 要君）

大島議員。

2番（大島恒典君）

とにかく基幹産業の育成はもちろん進めていかなければいけませんけど、この企業誘致の問題も人口、財政、いろいろな面で市の総合力を高めるといいますか、そういう面で頑張っていかなければいけない問題なので、引き続き頑張っていってほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

4番秋月留美子議員。

4番（秋月留美子君）

先ほど私の一般質問の中で、最後の質問の温泉法のところ、最後の方に〔発言取消〕

についてですが、ふさわしくないということで取り消させていただきます。失礼します。

議長（山口 要君）

ただいま秋月議員より本日の一般会議における発言について、発言を取り消したいとの申し出がありました。会議規則第113条の規定によって取り消したいとの申し出がありました。

お諮りをいたします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。したがって、秋月議員の発言取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時31分 散会